

## 第 2 章 公共用水域の水質監視

## 1 類型指定状況

### (1) 環境基準類型指定状況（生活環境項目）

環境基準の類型は、水質汚濁防止を図る必要のある公共用水域を対象に、国または知事が各水域ごとに水質及び利水状況等を考慮して指定している。

国が指定権限を有する水域については、昭和45年9月の閣議決定により渡良瀬川上流水域を、昭和48年3月には環境庁告示により那珂川、鬼怒川及び渡良瀬川の県際河川を類型指定した。また、環境省告示により平成13年3月に深山ダム貯水池と川治ダム貯水池を、平成15年3月に川俣ダム貯水池を、平成25年6月に渡良瀬貯水池を類型指定した。

知事が指定権限をもつ水域については、昭和48年に38水域、昭和52年に10水域、昭和55年に新たに5水域の類型指定を含む全面的な見直しを行い、昭和60年には窒素・りんに係る環境基準について、中禅寺湖（窒素を除く）、湯ノ湖を類型指定した。さらに、平成17年1月には新たに4水域の類型指定を含む11水域の類型見直しを行った。平成27年4月1日現在、類型指定は70水域となっている。（表2-1）

類型指定された水域では、生活環境の保全に関する環境基準が類型に応じて適用される。

**表2-1 環境基準類型指定水域一覧表**

水系	水域名	該当類型及び達成期間	環境基準点	設定年月日
那珂川	那珂川(1) (湯川合流点より上流に限る。ただし、深山ダム貯水池(深山湖)(全域)を除く。)	A A イ	恒明橋	昭和 48.3.31 環告示 21号
	那珂川(2) (湯川合流点から早戸川合流点までに限る。)	A イ	新那珂橋野口	〃
	高雄股川 (流入する支川を含む。)	A A イ	高雄股橋	平成 17.1.28 県告示 43号
	湯川 (流入する支川を含む。)	A イ	湯川橋	〃
	余笹川 (流入する支川(黒川を除く。))を含む。)	A イ	川田橋	〃
	黒川 (流入する支川を含む。)	A イ	新田橋	〃
	松葉川 (流入する支川を含む。)	A イ	末流	〃
	箒川 (流入する支川(蛇尾川を除く。))を含む。)	A イ	箒川橋	〃
	蛇尾川 (流入する支川を含む。)	A イ	宇田川橋	〃
	武茂川 (流入する支川を含む。)	A イ	更生橋	〃
	荒川 (流入する支川(内川及び江川を除く。))を含む。)	A イ	向田橋	〃
	内川 (流入する支川を含む。)	A イ	旭橋	〃
	江川 (流入する支川を含む。)	A イ	末流	〃
	逆川 (流入する支川(坂井川を除く。))を含む。)	A イ	末流	〃
鬼怒川	鬼怒川(1) (大谷川合流点より上流に限る。ただし、川治ダム貯水池(八汐湖)(全域)及び川俣ダム(川俣湖)(全域)を除く。)	A A イ	川治第一発電所前	昭和 48.3.31 環告示 21号
	鬼怒川(2) (大谷川合流点から田川合流点までに限る。)	A イ	鬼怒川橋(宝積寺)川島橋	〃
	男鹿川 (流入する支川を含む。)	A A イ	末流(川治橋)	平成 17.1.28 県告示 43号
	板穴川 (流入する支川を含む。)	A A イ	末流	〃
	大谷川 (流入する支川(志渡淵川を除く。))を含む。)	A A イ	開進橋(針貝)	〃

水系	水域名	該当類型及び達成期間	環境基準点	設 定 年 月 日
鬼 怒 川	湯 川 (流入する支川を含む。)	A イ	末 流	平成 17.1.28 県告示 43 号
	志渡淵川 (流入する支川を含む。)	B ロ	筋 違 橋	〃
	西鬼怒川 (流入する支川を含む。)	A イ	西鬼怒川橋	〃
	江川上流 (高宮橋から上流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	B ロ	高 宮 橋	〃
	江川下流 (高宮橋より下流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	A イ	末 流	〃
	田川上流 (御用川合流点より上流の区域に限る。) (流入する支川(赤堀川を除く。)を含む。)	A イ	大 曾 橋	〃
	田川中流 (御用川合流点から明治橋までの区 域に限る。) (流入する支川(御用川及び釜川を除 く。)を含む。)	C ロ	明 治 橋	〃
	田川下流 (明治橋より下流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	B ロ	梁 橋	〃
	赤 堀 川 (流入する支川を含む。)	A ロ	木和田島	〃
	御 用 川 (流入する支川を含む。)	C ロ	錦中央公園	〃
	釜 川 (流入する支川を含む。)	C イ	つくし橋 (末 流)	〃
	小 貝 川	小 貝 川 (流入する支川(百目鬼川を除く。) を含む。)	A イ	三 谷 橋
五 行 川 (流入する支川(野元川及び行屋川 を除く。)を含む。)		A イ	桂 橋	〃
野 元 川 (流入する支川を含む。)		A イ	末 流	〃
行 屋 川 (流入する支川を含む。)		A イ	常 盤 橋	〃
渡 良 瀬 川	渡良瀬川上流 (足尾ダムから赤岩用水取水口ま でに限る。)	A イ	高 津 戸	昭和 45.9.1 閣議決定
	渡良瀬川(2) (桐生川合流点から袋川合流点ま でに限る。)	A イ	葉 鹿 橋	平成 22.9.24 環告示 46 号
	渡良瀬川(3) (袋川合流点から新開橋までに限 る。)	B ハ	渡良瀬大橋 (早川田)	昭和 48.3.31 環告示 21 号
	渡良瀬川(4) (新開橋から利根川合流点までに限 る。)	B ロ	三 国 橋	〃
	神子内川 (流入する支川を含む。)	A イ	末 流	平成 17.1.28 県告示 43 号
	小俣川上流 (新上野田橋から上流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	A ロ	新上野田橋	〃
	小俣川下流 (新上野田橋より下流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	B イ	末 流	〃
	松田川上流 (新松田川橋から上流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	A ロ	新松田川橋	〃
松田川下流 (新松田川橋より下流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	B イ	末 流	〃	

水系	水 域 名	該当類型及 び達成期間	環境基準点	設 定 年月日
良 川	袋川上流 (助戸から上流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	B 口	助 戸	平成 17.1.28 県告示 43 号
	袋川下流 (助戸より下流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	D 口	袋川水門 (末 流)	〃
	旗川上流 (高田橋から上流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	A 口	高 田 橋	〃
	旗川下流 (高田橋より下流の区域に限る。) (流入する支川(出流川を除く。) を含む。)	B イ	末 流	〃
	出 流 川 (流入する支川を含む。)	B ハ	末 流	〃
	矢 場 川 (流入する支川(姥川を除く。) を含む。)	C イ	矢場川水門 (末 流)	〃
	才 川 (流入する支川を含む。)	A 口	末 流	〃
	秋山川上流 (堀米橋から上流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	A イ	小 屋 橋 (仙 波) 堀 米 橋	〃
	秋山川下流 (堀米橋より下流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	C イ	末 流	〃
	三 杉 川 (流入する支川(鷲川を除く。) を含む。)	B イ	末 流	〃
	巴波川上流 (吾妻橋から上流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	C イ	吾 妻 橋	〃
	巴波川下流 (吾妻橋から上流の区域に限る。) (流入する支川(永野川を除く。) を含む。)	B イ	巴 波 橋	〃
	永野川上流 (赤津川合流点より上流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	A イ	星 野 橋 大 岩 橋	〃
	永野川下流 (赤津川合流点から下流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	B イ	落 合 橋 (末 流)	〃
	思川上流 (黒川合流点より上流の区域に限る。) (流入する支川(大芦川を除く。) を含む。)	A イ	保 橋	〃
	思川下流 (黒川合流点より下流の区域に限る。) (流入する支川(黒川及び姿川を除く。) を含む。)	B イ	乙女大橋	〃
	大 芦 川 (流入する支川を含む。)	A A イ	赤 石 橋	〃
	黒 川 (流入する支川を含む。)	A イ	御 成 橋	〃
	姿 川 (流入する支川(新川及び赤川を除く。) を含む。)	B イ	宮 前 橋	〃
	そ の 他	押 川 (流入する支川を含む。)	A イ	越 地 橋
	西仁連川 (流入する支川を含む。)	B 口	武 井 橋	〃
湖	湯ノ湖 (全 域)	Aイ・Ⅲ口	湖 心	〃
沼	中禅寺湖 (全 域)	A A イ・Iイ	湖 心	〃

水系	水 域 名	該当類型及び達成期間	環境基準点	設 定 年 月 日
湖 沼	深山ダム貯水池（深山湖）（全域）	AAイ・IIイ	湖 心	平成 22.9.24 環告示 46 号
	川治ダム貯水池（八汐湖）（全域）	Aイ・IIニ	湖 心	〃
	川俣ダム貯水池（川俣湖）（全域）	Aイ・IIイ	湖 心	平成 15.3.27 環告示 36 号
	渡良瀬貯水池（谷中湖）（全域）	Aニ・IIIニ	湖 心	平成 25.6.5 環告示 59 号

- (注) 1 該当類型及び達成期間の欄は次のとおりとする。
- (1) 該当類型は、表 1-2 ア 生活環境の保全に関する環境基準を示す。
  - (2) 達成期間の分類は、次のとおりとする。
    - ①「イ」は、直ちに達成
    - ②「ロ」は、5年以内で可及的速やかに達成
    - ③「ハ」は、5年を超える期間で可及的速やかに達成
    - ④「ニ」は、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。
- 2 水域名及び環境基準地点は県外にあるものであっても、本県に関係あるものを含む。
- 那珂川(2)（野口）、鬼怒川(2)（川島橋）、渡良瀬川上流（高津戸）、渡良瀬川(3)（渡良瀬大橋）、渡良瀬川(4)（三国橋）、押川（越地橋）

表 2-2 環境基準類型指定状況

区 分	河川・湖沼数	水域数	類 型 別 水 域 数 内 訳									環 境 基 準 地 点 数	
			AA	A	B	C	D	E	I	II	III		
河 川	那珂川水系	13	14	2	12	—	—	—	—				15
	鬼怒川・小貝川水系	16	20	4	10	3	3	—	—				21
	渡良瀬川水系	17	28	1	11	12	3	1	—				29
	その他の水系	2	2	—	1	1	—	—	—				2
	小 計	48	64	7	34	16	6	1	—				67
湖 沼	6	6	2	4	—	—	—	—		1	3	2	6
合 計	54	70	9	38	16	6	1	—		1	3	2	73

- (注) 1 渡良瀬川上流水域については、水域数には計上しているが、同水域の環境基準地点（「高津戸」）を地点数に含んでおらず、本年表中では、補助地点である「沢入発電所渡良瀬川取水堰」をもってこれに代えている。
- 2 類型のうち、I・II・IIIについては窒素及びりんに係る類型を示す。
  - 3 その他の水系とは、押川（久慈川水系）及び利根川に直接流入する西仁連川である。
  - 4 河川・湖沼数は、環境基準点が設定されている河川・湖沼のみ計上している。

(2) 環境基準類型指定状況（水生生物保全項目）

平成15年11月、従来のBOD等を指標とする「生活環境の保全に関する環境基準」に、新たに水生生物保全の観点から、全亜鉛の環境基準が設定された。次いで、平成24年8月にはノニルフェノール、平成25年3月には直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）の環境基準が設定された。

国が指定権限をもつ水域については、平成21年3月に環境省告示により、鬼怒川、渡良瀬川、川治ダム貯水池及び川俣ダム貯水池を類型指定した。また、平成22年9月に那珂川及び深山ダム貯水池を類型指定した。

知事が指定権限をもつ水域については、平成22年9月に56水域の類型指定を行った。平成27年4月1日現在、類型指定は62水域となっている。（表2-3）

表2-3 環境基準類型指定水域一覧表

水系	水 域 名	該当類型及び達成期間	環境基準点	設 定 年月日
那 珂 川	那珂川上流（新那珂橋より上流に限る。ただし、深山ダム貯水池（深山湖）（全域）を除く。）	生物A イ	新 那 珂 橋	平成22.9.24 環告示46号
	那珂川下流（新那珂橋より下流に限る。）	生物B イ	野 口	〃
	高雄股川（流入する支川を含む。）	生物A イ	高 雄 股 橋	平成22.9.24 県告示502号
	湯 川（流入する支川を含む。）	生物A イ	湯 川 橋	〃
	余 笹 川（流入する支川（黒川を除く。）を含む。）	生物A イ	川 田 橋	〃
	黒 川（流入する支川を含む。）	生物A イ	新 田 橋	〃
	松 葉 川（流入する支川を含む。）	生物A イ	末 流	〃
	箒 川（流入する支川（蛇尾川を除く。）を含む。）	生物A イ	箒 川 橋	〃
	蛇 尾 川（流入する支川を含む。）	生物A イ	宇 田 川 橋	〃
	武 茂 川（流入する支川を含む。）	生物A イ	更 生 橋	〃
	荒 川（流入する支川（内川及び江川を除く。）を含む。）	生物A イ	向 田 橋	〃
	内 川（流入する支川を含む。）	生物A イ	旭 橋	〃
	江 川（流入する支川を含む。）	生物B イ	末 流	〃
逆 川（流入する支川（坂井川を除く。）を含む。）	生物A イ	末 流	〃	
鬼 怒 川	鬼怒川（1）（2）（田川合流点より上流に限る。ただし、川治ダム貯水池（八汐湖）（全域）及び川俣ダム貯水池（川俣ダム）（全域）を除く。）	生物A イ	川 島 橋	平成21.3.31 環告示14号
	男 鹿 川（流入する支川を含む。）	生物A イ	末 流 （川治橋）	平成22.9.24 県告示502号
	板 穴 川（流入する支川を含む。）	生物A イ	末 流	〃
	大 谷 川（流入する支川（志渡淵川を除く。）を含む。）	生物A イ	開 進 橋 （針 貝）	〃
	湯 川（流入する支川を含む。）	生物A イ	末 流	〃
	志 渡 淵 川（流入する支川を含む。）	生物A イ	筋 違 橋	〃
	西 鬼 怒 川（流入する支川を含む。）	生物A イ	西 鬼 怒 川 橋	〃
江 川（流入する支川を含む。）	生物B イ	末 流	〃	

水系	水 域 名	該当類型及び達成期間	環境基準点	設 定 年月日
鬼 怒 川	田川上流 (御用川合流点より上流の区域に限る。) (流入する支川 (赤堀川を除く。) を含む。)	生物A イ	大 曾 橋	平成 22.9.24 県告示 502 号
	田川下流 (御用川合流点より下流の区域に限る。) (流入する支川 (御用川及び釜川を除く。) を含む。)	生物B イ	梁 橋	〃
	赤 堀 川 (流入する支川を含む。)	生物A イ	木和田島	〃
	御 用 川 (流入する支川を含む。)	生物B イ	錦中央公園	〃
	釜 川 (流入する支川を含む。)	生物B イ	つくし橋 (未流)	〃
小 貝 川	小 貝 川 (流入する支川 (百目鬼川を除く。) を含む。)	生物B イ	三 谷 橋	〃
	五 行 川 (流入する支川 (野元川及び行屋川を除く。) を含む。)	生物B イ	桂 橋	〃
	野 元 川 (流入する支川を含む。)	生物B イ	末 流	〃
	行 屋 川 (流入する支川を含む。)	生物B イ	常 盤 橋	〃
渡 良 瀬 川	渡良瀬川上流(1)(2) (袋川合流点より上流に限る。ただし、草木ダム貯水池 (草木湖) (全域) を除く)	生物A イ	葉 鹿 橋	平成 21.3.31 環告示 14 号
	渡良瀬川(3)(4) (袋川合流点より下流に限る。)	生物B イ	三 国 橋	〃
	神子内川 (流入する支川を含む。)	生物A イ	末 流	平成 22.9.24 県告示 502 号
	小俣川上流 (新上野田橋から上流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	生物A イ	新上野田橋	〃
	小俣川下流 (新上野田橋より下流の区域に限る。) (流入支川を含む。)	生物B イ	末 流	〃
	松田川上流 (新松田川橋から上流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	生物A イ	新松田川橋	〃
	松田川下流 (新松田川橋より下流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	生物B イ	末 流	〃
	袋 川 (流入する支川を含む。)	生物B イ	袋川水門 (未流)	〃
	旗川上流 (高田橋から上流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	生物A イ	高 田 橋	〃
	旗川下流 (高田橋より下流の区域に限る。) (流入する支川 (出流川を除く。) を含む。)	生物B イ	末 流	〃
	出 流 川 (流入する支川を含む。)	生物B イ	末 流	〃
	矢 場 川 (流入する支川 (姥川を除く。) を含む。)	生物B イ	矢場川水門 (未流)	〃
	才 川 (流入する支川を含む。)	生物B イ	末 流	〃
	秋山川上流 (堀米橋から上流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	生物A イ	堀 米 橋	〃
	秋山川下流 (堀米橋より下流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	生物B イ	末 流	〃
	三 杉 川 (流入する支川 (鷲川を除く。) を含む。)	生物B イ	末 流	〃
巴 波 川 (流入する支川 (永野川を除く。) を含む。)	生物B イ	巴 波 橋	〃	
永野川上流 (赤津川合流点より上流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	生物A イ	星 野 橋	〃	
永野川下流 (赤津川合流点から下流の区域に限る。) (流入する支川を含む。)	生物B イ	落 合 橋 (未流)	〃	

水系	水 域 名	該当類型及び達成期間	環境基準点	設 定 年月日
渡 良 瀬 川	思川上流 (黒川合流点より上流の区域に限る。 (流入する支川(大芦川を除く。)を含む。)	生物A イ	保 橋	平成 22.9.24 県告示 502 号
	思川下流 (黒川合流点から下流に限る。)(流入する支川 (黒川及び姿川を除く。)を含む。)	生物B イ	乙女大橋	〃
	大 芦 川 (流入する支川を含む。)	生物A イ	赤 石 橋	〃
	黒 川 (流入する支川 を含む。)	生物A イ	御 成 橋	〃
	姿 川 (流入する支川(新川及び赤川を除く。)を含 む。)	生物B イ	宮 前 橋	〃
そ の 他	押 川 (流入する支川を含む。)	生物A イ	越 地 橋	〃
	西仁連川 (流入する支川を含む。)	生物B イ	武 井 橋	〃
湖 沼	湯ノ湖 (全 域)	生物A イ	湖 心	〃
	中禅寺湖 (全 域)	生物A イ	湖 心	〃
	深山ダム貯水池(深山湖)(全域)	生物A イ	湖 心	平成 22.9.24 環告示 46 号
	川治ダム貯水池(八汐湖)(全域)	生物A イ	湖 心	平成 21.3.31 環告示 14 号
	川俣ダム貯水池(川俣湖)(全域)	生物A イ	湖 心	〃

(注) 1 該当類型及び達成期間の欄は次のとおりとする。

- (1) 該当類型は、表 1-2 ウ 水生生物の保全に関する環境基準を示す。
- (2) 達成期間の分類「イ」は、直ちに達成

2 水域名及び環境基準地点は県外にあるものであっても、本県に関係あるものを含む。

那珂川下流(野口)、鬼怒川(1)(2)(川島橋)、渡良瀬川(3)(4)(三国橋)、押川(越地橋)

表 2-4 環境基準類型指定状況

区 分	河川・ 湖沼数	水域数	類 型 別 水 域 数 内 訳				環 境 基 準 地 点 数
			生物A	生物B	生物特A	生物特B	
河 川	那珂川水系	13	14	12	2		14
	鬼怒川・小貝川水系	16	17	9	8		17
	渡良瀬川水系	17	24	10	14		24
	その他の水系	2	2	1	1		2
	小 計	48	57	32	25		57
湖 沼	5	5	5			5	
合 計	53	62	37	25		62	

(注) 河川・湖沼数は、環境基準点が設定されている河川・湖沼のみ計上している。

## 2 水質調査方法

調査は「平成26年度栃木県公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、以下の調査期間、調査地点、測定項目、測定方法で実施した。

### (1) 調査期間

平成26年4月から平成27年3月まで

### (2) 調査地点及び測定回数

ア 水系別の調査担当機関別地点数は表2-5、河川の項目毎の測定回数は表2-6のとおり。

イ 各湖沼の調査地点数及び測定回数は表2-7のとおり。

ウ 調査地点の一覧は表2-8、調査地点は図2-1、2-2のとおり。

**表2-5 水質調査地点数**

調査対象		測定地点数			
		栃木県	宇都宮市	国土交通省	合計
河川	那珂川水系	29	—	3	32
	鬼怒川・小貝川水系	24	13	8	45
	渡良瀬川水系	30	10	9	49
	その他	4	—	—	4
	小計	87	23	20	130
湖沼		13	—	5	18
合計		100	23	25	148

**表2-6 河川の項目毎の測定回数**

測定項目 ※詳細はII-9ページ	水系名		
	那珂川水系	鬼怒川・小貝川水系	渡良瀬川水系
生活環境項目	月1回	月1回	月1回
健康項目(A)	年2回	年2回	年2回
健康項目(B)(C)	年1回	年1回	年1回
要監視項目	年1回	年1回	年1回
特殊項目 その他の項目	年2回	年2回	年2回
トリハロメタン生成能	—	年4回	年4回

表 2-7 湖沼毎の水質調査地点数及び測定回数

湖沼名	内訳	測定地点数	測定回数	備考
中 禅 寺 湖		4 地 点	年 8 回	中禅寺湖・湯ノ湖については、湖心以外にも地点を設けている。  中禅寺湖については、湖心においてトリハロメタン生成能を年4回測定している。
湯 ノ 湖		7 地 点	年 8 回	
塩原ダム貯水池		1 地 点	年 4 回	
深山ダム貯水池		1 地 点	年 4 回	
川俣ダム貯水池		1 地 点	年 1 2 回	
五 十 里 湖		1 地 点	年 1 2 回	
川治ダム貯水池		1 地 点	年 1 2 回	
渡良瀬貯水池		1 地 点	年 1 2 回	
湯西川ダム貯水池		1 地 点	年 1 2 回	

(3) 測定項目

ア 河川調査

生活環境項目：pH、BOD、COD、SS、DO、大腸菌群数、全窒素、全りん、全亜鉛<sup>※1</sup>、ノニルフェノール<sup>※1</sup>、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)<sup>※1</sup> ※1 水生生物の保全に係る項目

健康項目(A)：カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ひ素、総水銀、アルキル水銀<sup>※2</sup>、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

※2 アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する。

(B)：ポリ塩化ビフェニル、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン

(C)：チウラム、シマジン、チオベンカルブ、1,3-ジクロロプロペン

要監視項目：クロロホルム、フェノール、ホルムアルデヒド、4-t-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール

特殊項目：n-ヘキサン抽出物(油分)、フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン、クロム

その他の項目：アンモニア性窒素、塩化物イオン、硫酸イオン、界面活性剤(MBAS)、全硬度、EPN、2-MIB、ジオスミン、りん酸イオン

イ 湖沼調査

生活環境項目：pH、BOD、COD、SS、DO、大腸菌群数、全窒素、全りん、全亜鉛<sup>※1</sup>、ノニルフェノール<sup>※1</sup>、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)<sup>※1</sup> ※1 水生生物の保全に係る項目

健康項目：カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ひ素、総水銀、アルキル水銀<sup>※2</sup>、ポリ塩化ビフェニル、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、

1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、  
1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、  
ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、  
1,4-ジオキサン

※2 アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する。

その他の項目：アンモニア性窒素、りん酸イオン、クロロフィル a、プランクトン

ウ 水道水源調査

トリハロメタン生成能

表2-8 調査地点一覧

(注) 測定地点No.がゴシック体の地点は生活環境項目の環境基準点  
測定地点No.に下線のある地点は水生生物保全項目の環境基準点

1 河川

水系	水域名	環境基準 (生活環境保全)	環境基準 (水生生物保全)	測定地点				測定機関	巻末資料-1	巻末資料-2
				No.	名称	統一番号	所在地		掲載頁	掲載頁
									総括表	個表
那珂川	那珂川(1)	AA-イ	生物A-イ	1	幾世橋下	1 - 51	那須塩原市	栃木県	1	1
				<b>2</b>	<b>恒明橋</b>	<b>1 - 1</b>	〃	〃	<b>1</b>	<b>2</b>
	那珂川(2)	A-イ	生物A-イ	3	上黒磯	2 - 54	〃	〃	3	4
				4	昭明橋	2 - 53	〃	〃	3	5
				5	黒羽	2 - 51	大田原市	〃	5	7
				<b>6</b>	<b>新那珂橋</b>	<b>2 - 1</b>	<b>那珂川町</b>	<b>国土交通省</b>	<b>5</b>	<b>9</b>
				7	川掘	2 - 52	那須烏山市	〃	7	11
				<b>8</b>	<b>野口</b>	<b>2 - 2</b>	<b>茨城県常陸大宮市</b>	<b>〃</b>	<b>7</b>	<b>13</b>
	高雄股川	AA-イ	生物A-イ	<b>9</b>	<b>高雄股橋</b>	<b>60 - 1</b>	<b>那須町</b>	<b>栃木県</b>	<b>9</b>	<b>15</b>
	湯川	A-イ	生物A-イ	10	一軒茶屋	61 - 51	〃	〃	9	17
				<b>11</b>	<b>湯川橋</b>	<b>61 - 1</b>	〃	〃	<b>11</b>	<b>18</b>
	余笹川	A-イ	生物A-イ	12	余笹橋	62 - 51	〃	〃	11	20
				<b>13</b>	<b>川田橋</b>	<b>62 - 1</b>	<b>大田原市</b>	〃	<b>13</b>	<b>22</b>
	黒川	A-イ	生物A-イ	<b>14</b>	<b>新田橋</b>	<b>63 - 1</b>	<b>那須町</b>	〃	<b>13</b>	<b>24</b>
	松葉川	A-イ	生物A-イ	15	上高橋	64 - 51	大田原市	〃	15	26
				<b>16</b>	<b>末流</b>	<b>64 - 1</b>	〃	〃	<b>15</b>	<b>27</b>
	箒川	A-イ	生物A-イ	17	夕の原	65 - 53	那須塩原市	〃	17	29
				18	堰場橋	65 - 52	〃	〃	17	30
				19	岩井橋	65 - 51	大田原市	〃	19	32
				<b>20</b>	<b>箒川橋</b>	<b>65 - 1</b>	〃	〃	<b>19</b>	<b>34</b>
	百村川	A-イ	生物A-イ	21	百村中橋	65 - 54	〃	〃	21	36
	蛇尾川	A-イ	生物A-イ	<b>22</b>	<b>宇田川橋</b>	<b>66 - 1</b>	〃	〃	<b>21</b>	<b>38</b>
	武茂川	A-イ	生物A-イ	23	太郎橋	67 - 51	那珂川町	〃	23	40
				<b>24</b>	<b>更生橋</b>	<b>67 - 1</b>	〃	〃	<b>23</b>	<b>41</b>
	荒川	A-イ	生物A-イ	25	梶橋	68 - 52	塩谷町	〃	25	43
				26	連城橋	68 - 51	さくら市	〃	25	44
				<b>27</b>	<b>向田橋</b>	<b>68 - 1</b>	<b>那須烏山市</b>	〃	<b>26</b>	<b>45</b>
	内川	A-イ	生物A-イ	28	田中橋	69 - 51	矢板市	〃	26	47
				<b>29</b>	<b>旭橋</b>	<b>69 - 1</b>	<b>さくら市</b>	〃	<b>28</b>	<b>49</b>
	江川	A-イ	生物B-イ	<b>30</b>	<b>末流</b>	<b>70 - 1</b>	<b>那須烏山市</b>	〃	<b>28</b>	<b>51</b>
	逆川	A-イ	生物A-イ	31	十石橋	71 - 51	茂木町	〃	30	53
<b>32</b>				<b>末流</b>	<b>71 - 1</b>	〃	〃	<b>30</b>	<b>55</b>	
鬼怒川	鬼怒川(1)	AA-イ	生物A-イ	<b>33</b>	<b>川治第一発電所前</b>	<b>3 - 1</b>	<b>日光市</b>	<b>国土交通省</b>	<b>32</b>	<b>57</b>
				34	小佐越	3 - 51	〃	栃木県	32	59
	鬼怒川(2)	A-イ	生物A-イ	35	佐貫	4 - 51	塩谷町	〃	34	61
				36	上平橋	4 - 52	〃	国土交通省	34	63
				<b>37</b>	<b>鬼怒川橋(宝積寺)</b>	<b>4 - 1</b>	<b>宇都宮市</b>	〃	<b>36</b>	<b>65</b>
				38	大道泉橋	4 - 53	真岡市	〃	36	69
				<b>39</b>	<b>川島橋</b>	<b>4 - 2</b>	<b>茨城県筑西市</b>	〃	<b>38</b>	<b>71</b>
	鬼怒川(3)	A-ロ	生物B-イ	40	平方	54 - 51	〃	〃	38	75
	男鹿川	AA-イ	生物A-イ	<b>41</b>	<b>末流</b>	<b>72 - 1</b>	<b>日光市</b>	〃	<b>40</b>	<b>77</b>
	湯西川	AA-イ	生物A-イ	42	前沢橋	72 - 51	〃	栃木県	40	79
	板穴川	AA-イ	生物A-イ	<b>43</b>	<b>末流</b>	<b>73 - 1</b>	〃	〃	<b>42</b>	<b>81</b>
	湯川	A-イ	生物A-イ	<b>44</b>	<b>末流</b>	<b>74 - 1</b>	〃	〃	<b>42</b>	<b>83</b>
	大谷川	AA-イ	生物A-イ	45	神橋	75 - 51	〃	〃	44	85
				<b>46</b>	<b>開進橋(針貝)</b>	<b>75 - 1</b>	〃	〃	<b>44</b>	<b>87</b>
	志渡淵川	B-ロ	生物A-イ	<b>47</b>	<b>筋連橋</b>	<b>76 - 1</b>	〃	〃	<b>46</b>	<b>89</b>
	西鬼怒川	A-イ	生物A-イ	<b>48</b>	<b>西鬼怒川橋</b>	<b>77 - 1</b>	<b>宇都宮市</b>	<b>宇都宮市</b>	<b>46</b>	<b>91</b>
江川上流	B-ロ	生物B-イ	49	腰抱地蔵前	78 - 53	〃	〃	48	93	
			50	新国道四号下	78 - 52	〃	〃	48	94	
			51	平塚橋	78 - 51	宇都宮市	〃	49	95	
			<b>52</b>	<b>高宮橋</b>	<b>78 - 1</b>	<b>上三川町</b>	<b>栃木県</b>	<b>49</b>	<b>97</b>	
江川下流	A-イ		<b>53</b>	<b>末流</b>	<b>79 - 1</b>	<b>下野市</b>	〃	<b>51</b>	<b>99</b>	

水系	水域名	環境基準 (生活環境保全)	環境基準 (水生生物保全)	測定地点			測定機関	巻末資料-1	巻末資料-2	
				No.	名称	統一番号		所在地	掲載頁	掲載頁
									総括表	個表
鬼怒川	田川上流	A-イ	生物A-イ	54	上の島橋	80 - 51	宇都宮市	宇都宮市	51	101
				<b>55</b>	<b>大曾橋</b>	<b>80 - 1</b>	〃	〃	<b>53</b>	<b>102</b>
	田川中流	C-ロ	生物B-イ	56	宮の橋	81 - 54	〃	〃	53	104
				57	鉄道橋	81 - 52	〃	〃	55	105
				58	孫八橋	81 - 51	〃	〃	55	106
				<b>59</b>	<b>明治橋</b>	<b>81 - 1</b>	<b>上三川町</b>	<b>栃木県</b>	<b>57</b>	<b>108</b>
	田川下流	B-ロ	生物B-イ	60	坪山橋	82 - 51	下野市	〃	57	110
				<b>61</b>	<b>梁橋</b>	<b>82 - 1</b>	<b>小山市</b>	〃	<b>59</b>	<b>112</b>
	赤堀川	A-ロ	生物A-イ	62	日光市役所前	83 - 51	日光市	〃	59	114
				<b>63</b>	<b>木和田島</b>	<b>83 - 1</b>	〃	〃	<b>61</b>	<b>116</b>
	山田川	A-イ	生物A-イ	64	末流	80 - 52	宇都宮市	宇都宮市	61	118
	御用川	C-ロ	生物B-イ	65	昭和橋	84 - 51	〃	〃	63	120
				<b>66</b>	<b>錦中央公園</b>	<b>84 - 1</b>	〃	〃	<b>63</b>	<b>121</b>
	釜川	C-イ	生物B-イ	<b>67</b>	<b>つくし橋</b>	<b>85 - 1</b>	〃	〃	<b>65</b>	<b>123</b>
無名瀬川	B-ロ	生物B-イ	68	末流	82 - 52	下野市	栃木県	65	125	
小貝川	小貝川	A-イ	生物B-イ	69	紅取橋	86 - 51	益子町	〃	67	127
				<b>70</b>	<b>三谷橋</b>	<b>86 - 1</b>	<b>真岡市</b>	<b>国土交通省</b>	<b>67</b>	<b>129</b>
	五行川	A-イ	生物B-イ	71	花岡	87 - 53	高根沢町	栃木県	69	133
				72	若橋	87 - 51	芳賀町	〃	69	135
				73	高畦橋	87 - 52	真岡市	〃	71	137
				<b>74</b>	<b>桂橋</b>	<b>87 - 1</b>	〃	〃	<b>71</b>	<b>138</b>
	野元川	A-イ	生物B-イ	<b>75</b>	<b>末流</b>	<b>88 - 1</b>	<b>芳賀町</b>	〃	<b>73</b>	<b>140</b>
	行屋川	A-イ	生物B-イ	<b>76</b>	<b>常盤橋</b>	<b>89 - 1</b>	<b>真岡市</b>	〃	<b>73</b>	<b>142</b>
	江川	A-イ	生物B-イ	77	すのこ橋	87 - 54	〃	〃	75	144
	渡良瀬川	渡良瀬川上流	A-イ	生物A-イ	78	沢入発電所 渡良瀬川取水堰	53 - 54	日光市	〃	75
渡良瀬川(2)		A-イ	生物A-イ	<b>79</b>	<b>葉鹿橋</b>	<b>5 - 1</b>	<b>足利市</b>	<b>国土交通省</b>	<b>77</b>	<b>148</b>
				80	中橋	5 - 51	〃	〃	77	150
渡良瀬川(3)		B-ハ	生物B-イ	<b>81</b>	<b>渡良瀬大橋 (早川田)</b>	<b>6 - 1</b>	<b>群馬県館林市</b>	〃	<b>79</b>	<b>152</b>
				82	新開橋	6 - 51	栃木市	〃	79	154
渡良瀬川(4)		B-ロ	生物B-イ	<b>83</b>	<b>三国橋</b>	<b>7 - 1</b>	<b>茨城県古河市</b>	〃	<b>81</b>	<b>156</b>
神子内川		A-イ	生物A-イ	<b>84</b>	<b>末流</b>	<b>90 - 1</b>	<b>日光市</b>	<b>栃木県</b>	<b>81</b>	<b>158</b>
小俣川上流		A-ロ	生物A-イ	<b>85</b>	<b>新上野田橋</b>	<b>91 - 1</b>	<b>足利市</b>	〃	<b>83</b>	<b>160</b>
小俣川下流		B-イ	生物B-イ	<b>86</b>	<b>末流</b>	<b>92 - 1</b>	〃	〃	<b>83</b>	<b>162</b>
松田川上流		A-ロ	生物A-イ	<b>87</b>	<b>新松田川橋</b>	<b>93 - 1</b>	〃	〃	<b>85</b>	<b>164</b>
松田川下流		B-イ	生物B-イ	<b>88</b>	<b>末流</b>	<b>94 - 1</b>	〃	〃	<b>85</b>	<b>166</b>
蓮台寺川		-	-	89	末流	206 - 1	〃	〃	87	168
袋川上流		B-ロ	生物B-イ	<b>90</b>	<b>助戸</b>	<b>95 - 1</b>	〃	〃	<b>87</b>	<b>170</b>
袋川下流		D-ロ	生物B-イ	<b>91</b>	<b>袋川水門(末流)</b>	<b>96 - 1</b>	〃	〃	<b>89</b>	<b>172</b>
旗川上流		A-ロ	生物A-イ	<b>92</b>	<b>高田橋</b>	<b>97 - 1</b>	<b>佐野市</b>	〃	<b>89</b>	<b>174</b>
旗川下流		B-イ	生物B-イ	<b>93</b>	<b>末流</b>	<b>98 - 1</b>	<b>足利市</b>	<b>国土交通省</b>	<b>91</b>	<b>176</b>
出流川		B-ハ	生物B-イ	<b>94</b>	<b>末流</b>	<b>99 - 1</b>	〃	<b>栃木県</b>	<b>91</b>	<b>17</b>
才川		A-ロ	生物B-イ	<b>95</b>	<b>末流</b>	<b>100 - 1</b>	<b>佐野市</b>	〃	<b>93</b>	<b>180</b>
矢場川		C-イ	生物B-イ	<b>96</b>	<b>矢場川水門(末流)</b>	<b>101 - 1</b>	<b>足利市</b>	<b>国土交通省</b>	<b>93</b>	<b>182</b>
秋山川上流		A-イ	生物A-イ	<b>97</b>	<b>小屋橋(仙波)</b>	<b>102 - 1</b>	<b>佐野市</b>	<b>栃木県</b>	<b>95</b>	<b>184</b>
				<b>98</b>	<b>堀米橋</b>	<b>102 - 2</b>	〃	〃	<b>95</b>	<b>186</b>
秋山川下流		C-イ	生物B-イ	99	中橋	103 - 51	〃	〃	97	188
				<b>100</b>	<b>末流</b>	<b>103 - 1</b>	〃	<b>国土交通省</b>	<b>97</b>	<b>190</b>
三杉川		B-イ	生物B-イ	<b>101</b>	<b>末流</b>	<b>104 - 1</b>	<b>栃木市</b>	<b>栃木県</b>	<b>99</b>	<b>192</b>
巴波川上流	C-イ	生物B-イ	102	原の橋	105 - 51	栃木市	〃	99	194	
			<b>103</b>	<b>吾妻橋</b>	<b>105 - 1</b>	〃	〃	<b>101</b>	<b>196</b>	
巴波川下流	B-イ	生物B-イ	<b>104</b>	<b>巴波橋</b>	<b>106 - 1</b>	〃	<b>国土交通省</b>	<b>101</b>	<b>198</b>	

水系	水域名	環境基準 (生活環境保全)	環境基準 (水生生物保全)	測定地点			測定機関	巻末資料-1 掲載頁	巻末資料-2 掲載頁	
				No.	名称	統一番号		所在地	総括表	個表
渡良瀬川	永野川上流	A-イ	生物A-イ	105	星野橋	107 - 1	〃	栃木県	103	200
				106	大岩橋	107 - 2	〃	〃	103	202
	永野川下流	B-イ	生物B-イ	107	落合橋(末流)	108 - 1	小山市	〃	105	204
				108	保橋	109 - 1	栃木市	〃	105	206
	思川下流	B-イ	生物B-イ	109	小山大橋	110 - 51	小山市	〃	107	208
				110	乙女大橋	110 - 1	〃	〃	107	209
	大芦川	AA-イ	生物A-イ	111	赤石橋	111 - 1	鹿沼市	〃	109	211
	小藪川	A-イ	生物A-イ	112	小藪橋	109 - 51	〃	〃	109	213
	黒川	A-イ	生物A-イ	113	貝島橋	112 - 51	〃	〃	111	215
				114	御成橋	112 - 1	壬生町	〃	111	217
	姿川	B-イ	生物B-イ	115	こじ橋	113 - 55	宇都宮市	宇都宮市	113	219
				116	鹿沼街道	113 - 54	〃	〃	113	220
				117	姿川橋	113 - 52	〃	〃	114	221
				118	淀橋	113 - 51	〃	栃木県	114	223
				119	宮前橋	113 - 1	下野市	〃	116	225
	赤川	-	-	120	高速道下	214 - 1	宇都宮市	宇都宮市	116	227
	鎧川	B-イ	生物B-イ	121	能満寺西	113 - 57	〃	〃	118	229
	武子川	B-イ	生物B-イ	122	中町橋	113 - 58	〃	〃	118	231
	新川	-	-	123	中央女子高西	213 - 6	〃	〃	120	233
				124	六道分岐点	213 - 5	〃	〃	120	234
125				航空隊西	213 - 3	〃	〃	121	235	
126				南町西	213 - 1	〃	〃	121	236	
その他	押川	A-イ	生物A-イ	127	越地橋	114 - 1	茨城県大子町	栃木県	123	238
	宮戸川	-	-	128	川田橋	210 - 1	野木町	〃	123	240
	大川	-	-	129	県道明野間々田線	211 - 1	小山市	〃	125	242
	西仁連川	B-ロ	生物B-イ	130	武井橋	115 - 1	〃	〃	125	244

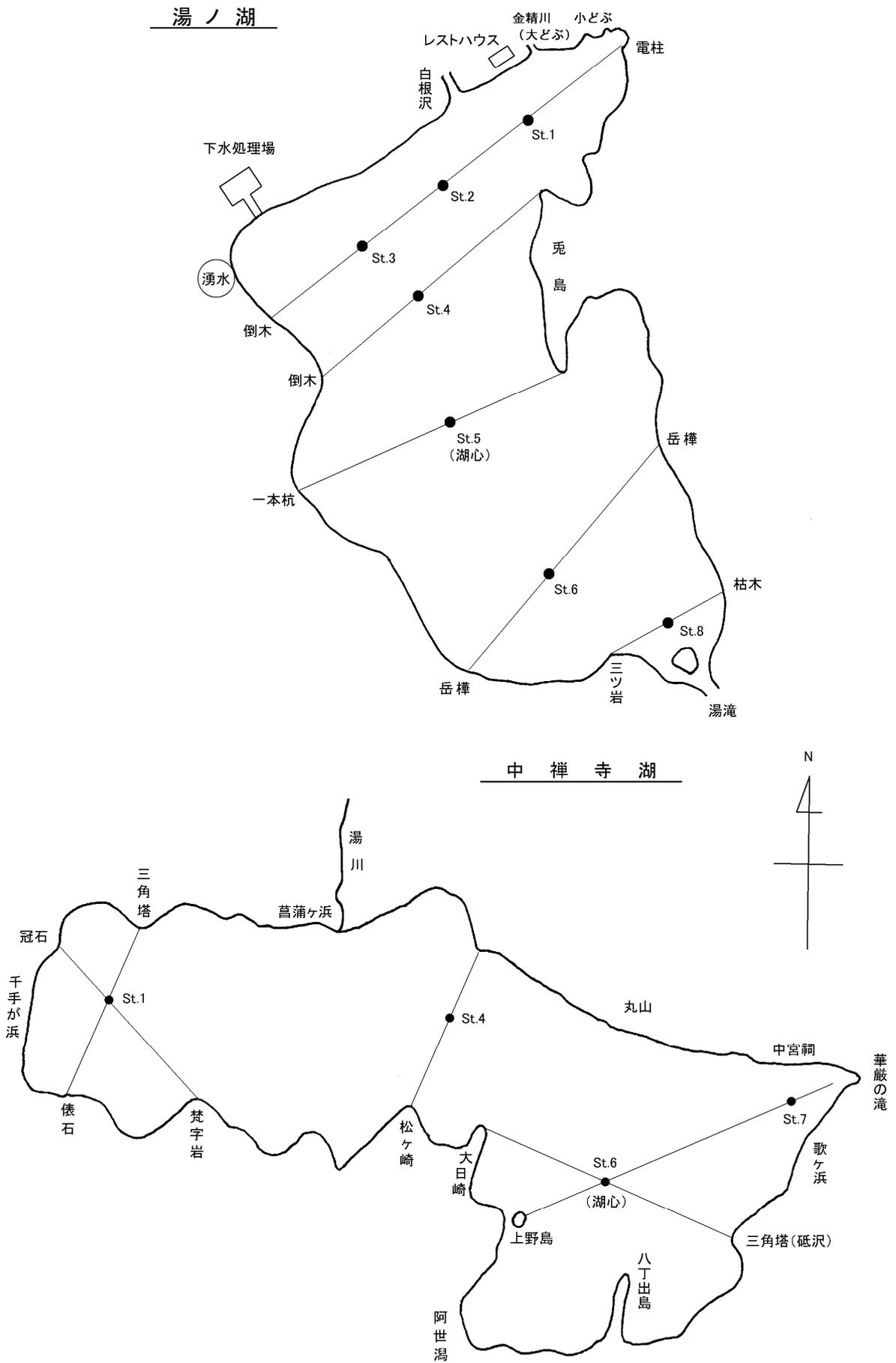
## 2 湖沼

水域名	環境基準 (生活環境保全)	環境基準 (水生生物保全)	測定地点			測定機関	巻末資料-1 掲載頁	巻末資料-2 掲載頁	
			No.	名称	統一番号		所在地	総括表	個表
川俣ダム貯水池	A-イ II-イ	生物A-イ	1	湖心	541 - 1	日光市	国土交通省	127	246
五十里湖	-	-	2	湖心	402 - 1	〃	〃	149	252
川治ダム貯水池	A-イ II-ニ	生物A-イ	3	湖心	521 - 1	〃	〃	173	258
塩原ダム貯水池	-	-	4	湖心	404 - 1	那須塩原市	栃木県	199	264
湯ノ湖	A-イ III-ロ	生物A-イ	5	St.1	511 - 51	日光市	〃	201	266
			6	St.2	511 - 52	〃	〃	201	268
			7	St.3	511 - 53	〃	〃	203	270
			8	St.4	511 - 54	〃	〃	203	272
			9	St.5(湖心)	511 - 1	〃	〃	205	274
			10	St.6	511 - 55	〃	〃	209	280
			11	St.8	511 - 56	〃	〃	211	282
中禅寺湖	AA-イ I-イ	生物A-イ	12	St.1	512 - 51	〃	〃	211	284
			13	St.4	512 - 54	〃	〃	213	286
			14	St.6(湖心)	512 - 1	〃	〃	213	288
15	St.7	512 - 56	〃	〃	221	296			
深山ダム貯水池	AA-イ II-イ	生物A-イ	16	湖心	531 - 1	那須塩原市	〃	221	298
渡良瀬貯水池	A-ニ III-ニ	-	17	湖心	551 - 1	栃木市	国土交通省	223	300
湯西川ダム貯水池	-	-	18	湖心	405 - 1	日光市	〃	227	302



図 2-2

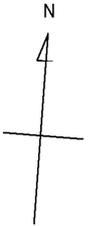
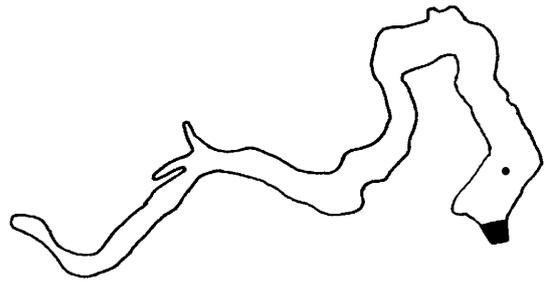
湖沼調査地点図



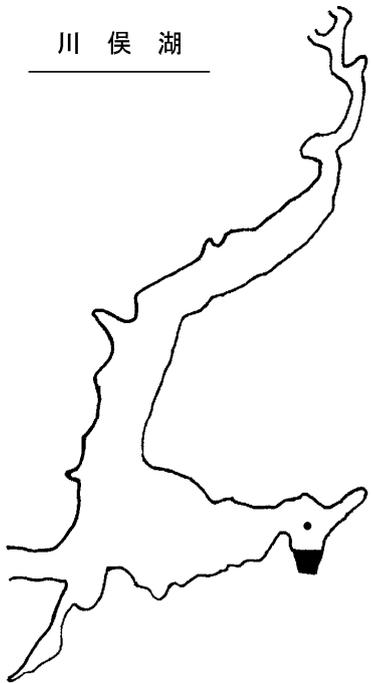
深山ダム貯水池



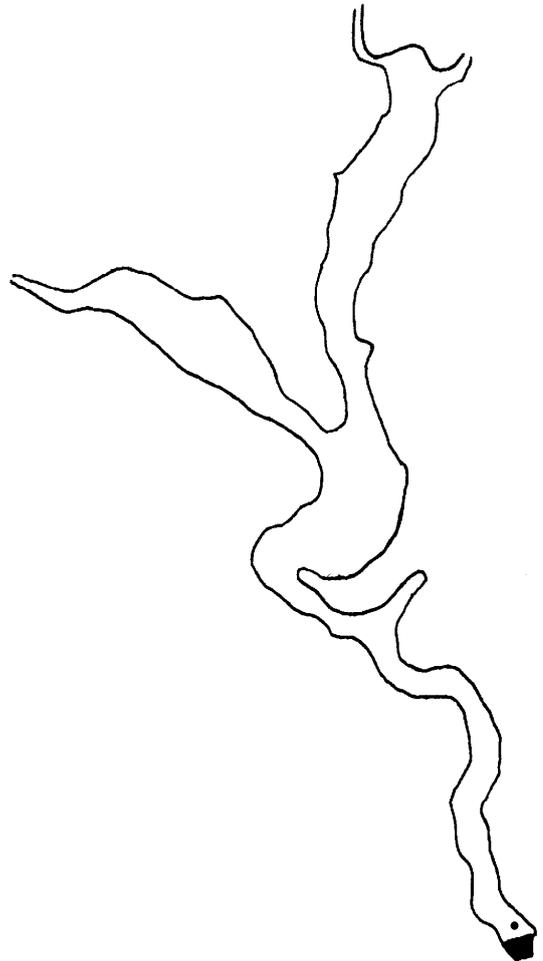
川治ダム貯水池



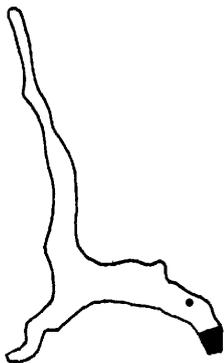
川俣湖



五十里湖

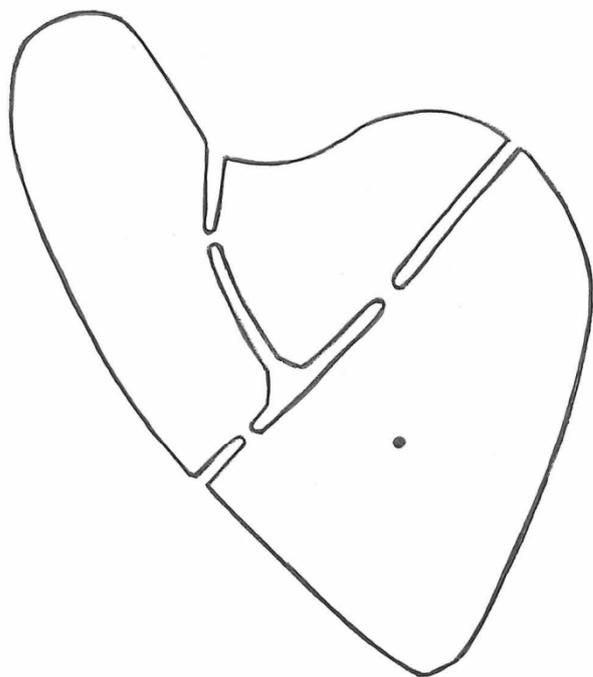


塩原ダム貯水池

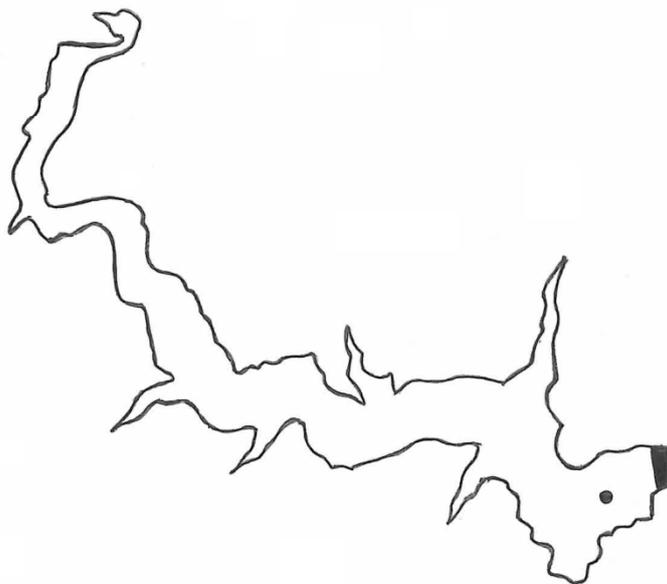


▼ : ダムサイト

渡良瀬貯水池（谷中湖）



湯西川ダム貯水池



▼ : ダムサイト

## (4) 測定方法等

## ア 測定方法

(単位:mg/l ただし、大腸菌群数はMPN/100ml、クロロフィルaは $\mu$ g/l)

測定項目		測定方法	報告 下限値	記載方法
生活環境項目	pH	日本工業規格(以下「規格」という)K0102の12.1に定める方法	—	—
	BOD	規格K0102の21に定める方法	0.5	< 0.5
	COD	規格K0102の17に定める方法	0.5	< 0.5
	SS	環境基準告示付表8に掲げる方法	1	< 1
	DO	規格K0102の32に定める方法	0.5	< 0.5
	大腸菌群数	環境基準告示別表2備考4に掲げる方法、最確数法	—	—
	全窒素	規格K0102の45.2、45.3又は45.4に定める方法	0.05	< 0.05
	全りん	規格K0102の46.3に定める方法	0.003	< 0.003
	全亜鉛	規格K0102の53に定める方法	0.001	< 0.001
	ノニルフェノール	環境基準告示付表11に掲げる方法	0.00006	< 0.00006
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	環境基準告示付表12に掲げる方法	0.0006	< 0.0006
健康項目	カドミウム	規格K0102の55に定める方法	0.0003	< 0.0003
	全シアン	規格K0102の38.1.2、38.2又は38.1.2、38.3に定める方法	0.1	< 0.1
	鉛	規格K0102の54に定める方法	0.001	< 0.001
	六価クロム	規格K0102の65.2に定める方法	0.01	< 0.01
	ひ素	規格K0102の61.2、61.3又は61.4に定める方法	0.001	< 0.001
	総水銀	環境基準告示付表1に掲げる方法	0.0005	< 0.0005
	アルキル水銀	環境基準告示付表2に掲げる方法	0.0005	< 0.0005
	ポリ塩化ビフェニル	環境基準告示付表3に掲げる方法	0.0005	< 0.0005
	ジクロロメタン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002	< 0.002
	四塩化炭素	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0002	< 0.0002
	1,2-ジクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法	0.0004	< 0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.01	< 0.01
	シス-1,2-ジクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.004	< 0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0005	< 0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0006	< 0.0006
	トリクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.002	< 0.002
	テトラクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0005	< 0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.0002	< 0.0002
	チウラム	環境基準告示付表4に掲げる方法	0.0006	< 0.0006
	シマジン	環境基準告示付表5の第1又は第2に掲げる方法	0.0003	< 0.0003
	チオベンカルブ	環境基準告示付表5の第1又は第2に掲げる方法	0.002	< 0.002
	ベンゼン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.001	< 0.001
	セレン	規格K0102の67.2、67.3又は67.4に定める方法	0.001	< 0.001
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		0.03	< 0.03
	硝酸性窒素	規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法	0.02	< 0.02
	亜硝酸性窒素	規格K0102の43.1に定める方法	0.01	< 0.01
	ふっ素	規格K0102の34.1に定める方法又は規格34.1c)(注(6)第三文を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあつては、これを省略することができる。)及び環境基準告示付表6に掲げる方法	0.02	< 0.02
	ほう素	規格K0102の47.1、47.3に定める方法又は47.4に掲げる方法	0.01	< 0.01
	1,4-ジオキサン	環境基準告示付表7に掲げる方法	0.005	< 0.005

(単位:mg/l ただし、大腸菌群数はMPN/100ml、クロロフィルaはμg/l)

特殊項目	n-ヘキサン抽出物質(油分)	環境基準告示付表10に掲げる方法	0.5	< 0.5
	フェノール類	規格K0102の28.1に定める方法	0.01	< 0.01
	銅	規格K0102の52.2に定める方法	0.01	< 0.01
	溶解性鉄	規格K0102の57.2に定める方法	0.1	< 0.1
	溶解性マンガン	規格K0102の56.2に定める方法	0.01	< 0.01
	クロム	規格K0102の65.1に定める方法	0.01	< 0.01
要監視項目	クロロホルム	規格K0125の5.1、5.2及び5.3.1に定める方法	0.006	< 0.006
	フェノール	平成15年11月5日付環境省通知付表1に掲げる方法	0.001	< 0.001
	ホルムアルデヒド	平成15年11月5日付環境省通知付表2に掲げる方法	0.03	< 0.03
	4-t-オクチルフェノール	平成25年3月27日付環境省通知付表1に掲げる方法	0.00003	< 0.00003
	アニリン	平成25年3月27日付環境省通知付表2に掲げる方法	0.002	< 0.002
	2,4-ジクロロフェノール	平成25年3月27日付環境省通知付表3に掲げる方法	0.0003	< 0.0003
その他の項目	アンモニア性窒素	上水試験方法VI-2 10に掲げる方法	0.02	< 0.02
	塩化物イオン	規格K0102の35.3に定める方法	1	< 1
	硫酸イオン	規格K0102の41.3に定める方法	2	< 2
	陰イオン界面活性剤(MBAS)	規格K0102の30に定める方法	0.05	< 0.05
	全硬度	規格K0101の15.1に定める方法	0.5	< 0.5
	EPN	環境庁通知環水規第121号付表1の第1、2に定める方法	0.0006	< 0.0006
	2-MIB	上水試験方法VI-4 13に掲げる方法	0.005	< 0.005
	ジェオスミン	上水試験方法VI-4 13に掲げる方法	0.005	< 0.005
	りん酸イオン	規格K0102の46.1に定める方法	0.003	< 0.003
	クロロフィルa	上水試験方法IV-2 25に掲げる方法又は海洋観測指針 6.3に掲げる方法	2	< 2
プランクトン	海洋観測指針6に掲げる方法又はこれに類する方法	—	—	
トリハロメタン生成能	環境庁告示第30号別表に掲げる方法	0.005	< 0.005	

(注)1 報告下限値は「環境基本法に基づく環境基準の水域類型の指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準について」(平成13年5月31日環水企第92号)の定めに従う。

2 環境基準告示:昭和46年12月環境庁告示第59号「水質汚濁に係る環境基準について」

#### イ 調査結果の表し方

調査結果の表示は、平成5年3月29日付け環水規第51号及び平成11年3月12日付け環水規第80-3号に定める方法による。

平均:平均値の計算に当たっては、有効数字を2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は、四捨五入して報告下限値の桁までとする。また、個別の測定値が報告下限未満の数値については、報告下限値の数値として取扱い平均値を計算する。

最小値～最大値:調査結果の最小値及び最大値を示す。

m/n :環境基準不適合の測定回数/総測定回数を示す。

x/y :環境基準に適合しない日数/総測定日数を示す。

k/n :報告下限値以上の検体数/総測定回数を示す。

### 3 調査結果の概要

#### (1) 健康項目

健康項目の環境基準達成状況の評価は、年間平均値により行った(全シアンは最高値)。

26年度の河川及び湖沼における人の健康の保護に関する項目については、全ての地点で基準を達成している。

表2-9 健康項目の環境基準不適合状況(経年変化)

項目	17年度 (m/n)	18年度 (m/n)	19年度 (m/n)	20年度 (m/n)	21年度 (m/n)	22年度 (m/n)	23年度 (m/n)	24年度 (m/n)	25年度 (m/n)	26年度 (m/n)
カドミウム	0 / 307	0 / 299	0 / 257	0 / 265	0 / 212	0 / 212	0 / 192	0 / 189	0 / 187	0 / 193
全シアン	0 / 295	0 / 287	0 / 245	0 / 253	0 / 200	0 / 200	0 / 180	0 / 177	0 / 175	0 / 181
鉛	0 / 317	0 / 299	0 / 257	0 / 269	0 / 212	0 / 212	1 / 192	2 / 193	0 / 187	0 / 197
六価クロム	0 / 295	0 / 287	0 / 245	0 / 253	0 / 200	0 / 200	0 / 179	0 / 177	0 / 175	0 / 181
ひ素	0 / 317	0 / 299	0 / 257	0 / 269	0 / 212	0 / 212	1 / 191	0 / 193	0 / 187	0 / 197
総水銀	0 / 295	0 / 287	0 / 245	0 / 253	0 / 200	0 / 204	0 / 179	0 / 177	0 / 175	0 / 181
アルキル水銀	0 / 54	0 / 53	0 / 0	0 / 1	0 / 4	0 / 4	0 / 1	0 / 1	0 / 0	0 / 0
P C B	0 / 89	0 / 83	0 / 72	0 / 24	0 / 77	0 / 73	0 / 78	0 / 73	0 / 74	0 / 78
トリクロロエチレン	0 / 129	0 / 123	0 / 87	0 / 93	0 / 93	0 / 86	0 / 86	0 / 83	0 / 81	0 / 82
テトラクロロエチレン	0 / 129	0 / 123	0 / 87	0 / 93	0 / 93	0 / 86	0 / 86	0 / 83	0 / 81	0 / 82
四塩化炭素	0 / 92	0 / 85	0 / 81	0 / 87	0 / 87	0 / 85	0 / 85	0 / 82	0 / 80	0 / 81
ジクロロメタン	0 / 92	0 / 85	0 / 81	0 / 87	0 / 87	0 / 85	0 / 85	0 / 82	0 / 80	0 / 81
1,2-ジクロロエタン	0 / 92	0 / 85	0 / 81	0 / 87	0 / 87	0 / 85	0 / 85	0 / 82	0 / 80	0 / 81
1,1,1-トリクロロエタン	0 / 92	0 / 85	0 / 81	0 / 87	0 / 87	0 / 85	0 / 85	0 / 82	0 / 80	0 / 81
1,1,2-トリクロロエタン	0 / 92	0 / 85	0 / 81	0 / 87	0 / 87	0 / 85	0 / 85	0 / 82	0 / 80	0 / 81
1,1-ジクロロエチレン	0 / 92	0 / 85	0 / 81	0 / 87	0 / 87	0 / 85	0 / 85	0 / 82	0 / 80	0 / 81
シス-1,2-ジクロロエチレン	0 / 92	0 / 85	0 / 81	0 / 87	0 / 87	0 / 85	0 / 85	0 / 82	0 / 80	0 / 81
1,3-ジクロロプロペン	0 / 92	0 / 85	0 / 81	0 / 87	0 / 87	0 / 85	0 / 85	0 / 82	0 / 80	0 / 81
チウラム	0 / 92	0 / 85	0 / 81	0 / 87	0 / 87	0 / 85	0 / 85	0 / 82	0 / 80	0 / 81
シマジン	0 / 92	0 / 85	0 / 81	0 / 87	0 / 87	0 / 85	0 / 85	0 / 82	0 / 80	0 / 81
チオベンカルブ	0 / 92	0 / 85	0 / 81	0 / 87	0 / 87	0 / 85	0 / 85	0 / 82	0 / 80	0 / 81
ベンゼン	0 / 92	0 / 85	0 / 81	0 / 87	0 / 87	0 / 85	0 / 85	0 / 82	0 / 80	0 / 81
セレン	0 / 91	0 / 85	0 / 81	0 / 87	0 / 87	0 / 85	0 / 85	0 / 82	0 / 80	0 / 81
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0 / 467	0 / 247	0 / 317	0 / 449	1 / 407	0 / 393	0 / 391	2 / 398	4 / 393	1 / 398
ふっ素	0 / 222	0 / 215	0 / 213	0 / 220	0 / 168	0 / 165	0 / 145	0 / 142	0 / 140	0 / 146
ほう素	0 / 222	0 / 215	0 / 213	0 / 220	0 / 168	0 / 165	0 / 145	0 / 142	0 / 140	0 / 146
1,4-ジオキサン					0 / 24	0 / 161	0 / 143	0 / 141	0 / 139	0 / 145
合計	0 / 4,333	0 / 3,922	0 / 3,548	0 / 3,793	1 / 3,401	0 / 3,478	2 / 3,293	4 / 3,235	4 / 3,174	1 / 3,260
環境基準不適合率(%:m/n)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.06	0.12	0.13	0.03

(注)環境基準不適合率(m/n) = (環境基準不適合検体数) / (調査実施検体数)

(2) 生活環境項目

生活環境項目の保全に関する項目(生活環境項目)について、河川の有機性汚濁の指標であるBODで達成状況をみると、県全体の達成率は25年度より上昇し、100%となった。

また、水生生物の保全に係る項目である全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)については、全ての地点で環境基準に適合していた。

水系別のBODの環境基準達成率は、すべての水域で100%であった。(表2-10、図2-3)

表2-10 環境基準の達成状況(BOD経年変化)

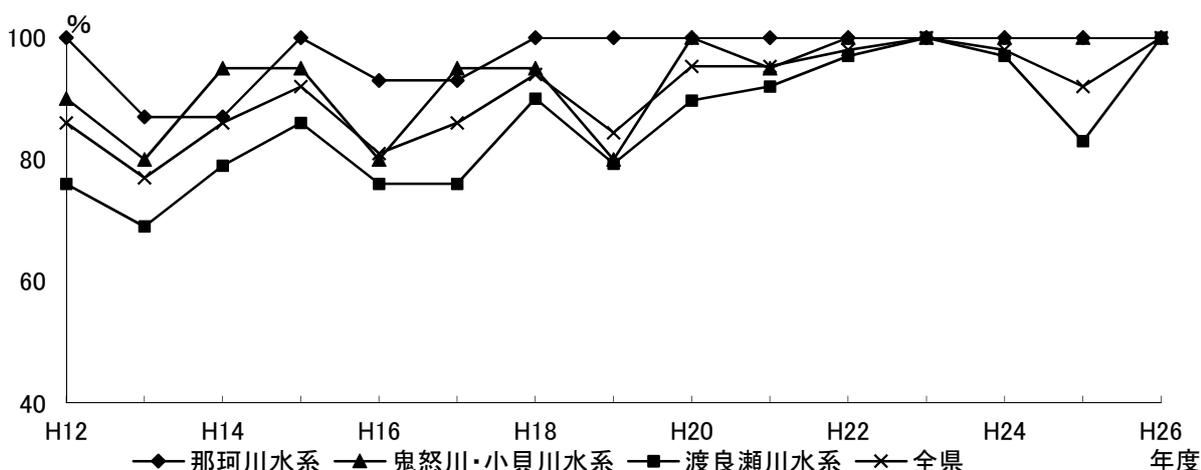
水系	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	A/B	達成率(%)																		
那珂川	14/15	93	15/15	100	15/15	100	15/15	100	15/15	100	15/15	100	15/15	100	15/15	100	15/15	100	15/15	100
鬼怒川・小貝川	19/20	95	19/20	95	16/20	80	20/20	100	19/20	95	20/20	100	20/20	100	20/20	100	20/20	100	20/20	100
渡良瀬川	22/29	76	26/29	90	24/29	83	26/29	90	27/29	93	28/29	97	29/29	100	28/29	97	24/29	83	29/29	100
計	55/64	86	60/64	94	55/64	86	61/64	95	61/64	95	63/64	98	64/64	100	63/64	98	59/64	92	64/64	100

(注)1 達成率(A/B) = 環境基準達成水域/類型指定水域

(注)2 各環境基準点(渡良瀬川上流水域は補助点)において、BODの75%水質値が当該水域の環境基準に適合している場合を環境基準達成水域とした。

3 押川是那珂川水系に、西仁連川は渡良瀬川水系に含まれる。

図2-3 環境基準の達成状況(BOD経年変化)



類型別のBODの環境基準達成状況は、AA類型は前年度同様全ての地点で環境基準を達成しており、その他の類型は前年度より達成率が上昇した。(表2-11)

表2-11 類型別BOD環境基準達成率の経年変化 (単位:%)

類型	年度 水域数	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		AA	7	100	100	71	100	100	100	100	100
A	33	94	100	97	97	100	100	100	100	97	100
B	17	82	94	82	94	88	100	100	100	88	100
C	6	50	67	67	100	83	83	100	83	83	100
D	1	0	0	0	0	100	100	100	100	0	100
E	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	64	86	94	86	95	95	98	100	98	92	100

(注)1 達成率=環境基準達成水域数/類型指定水域数

2 各環境基準地点(渡良瀬川上流水域は補助地点)において、BODの75%水質値(以下、「BOD75%値」という。)が当該水域の環境基準に適合している場合を環境基準達成水域とした。

生活環境項目別の環境基準適合状況を前年度と比較すると、pH、DO、BOD、SS及び大腸菌群数で適合率が上昇した。

表2-12 項目別環境基準適合状況(26年度)

水系	地点数	pH		DO		BOD		SS		大腸菌群数	
		m/n	適合率(%)								
那珂川	33	385	97.2	396	100.0	396	100.0	396	100.0	190	49.0
		/		396		396		396		/	
鬼怒川 ・ 小貝川	45	507	99.4	509	99.8	497	97.5	508	99.6	212	42.6
		/		510		510		510		/	
渡良瀬川	44	492	98.8	494	99.2	488	98.0	498	100.0	277	56.5
		/		498		498		498		/	
計	122	1,384	98.6 (98.1)	1,399	99.6 (99.1)	1,381	98.4 (96.0)	1,402	99.9 (98.2)	679	49.3 (26.7)
		/		1,404		1,404		1,404		/	

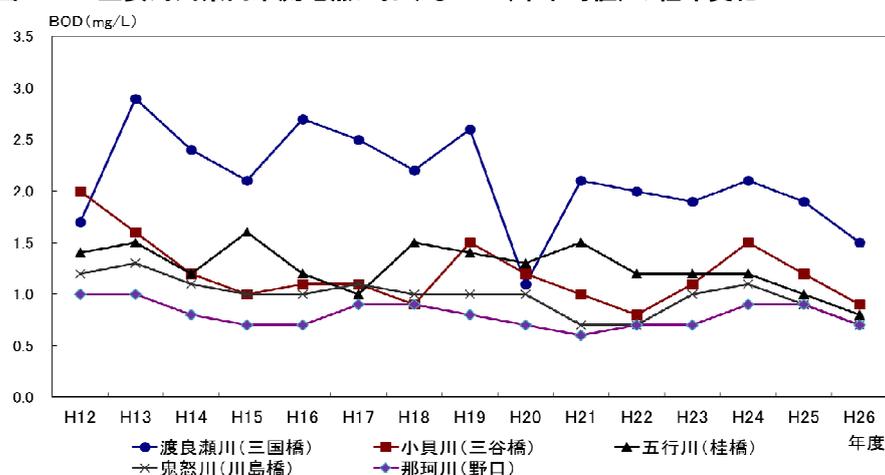
(注)1 環境基準類型指定の全調査地点を対象とした。

2 適合率(m/n)=環境基準適合検体数/調査実施検体数

3 計の欄の( )内の数値は前年度適合率

過去15か年における、主要河川の県内末流地点における水質を、BODの年平均値で表したものが図2-4である。渡良瀬川末流の地点は、他に比べて変動が大きい。

図2-4 主要河川県内末流地点におけるBOD(年平均値)の経年変化



県内河川の環境基準点におけるBOD年平均値の低い地点及び高い地点を表2-13及び表2-14に示す。

表2-13 環境基準点におけるBOD(年平均値)の低い地点

(単位:mg/l)

順位	水域名	地点名	所在地	類型	年平均値
1	那珂川(1)	恒明橋	那須塩原市	AA	0.6
1	高雄股川	高雄股橋	那須町	AA	0.6
1	那珂川(2)	新那珂橋	那珂川町	A	0.6
1	湯川	湯川橋	那須町	A	0.6
1	余笹川	川田橋	大田原市	A	0.6
1	黒川	新田橋	那須町	A	0.6
1	蛇尾川	宇田川橋	大田原市	A	0.6
1	押川	越地橋	大子町	A	0.6
1	鬼怒川(1)	川治第一発電所前	日光市	AA	0.6
1	男鹿川	末流	日光市	AA	0.6
1	板穴川	末流	日光市	AA	0.6
1	大谷川	開進橋	日光市	AA	0.6
1	野元川	末流	芳賀町	A	0.6
1	大芦川	赤石橋	鹿沼市	AA	0.6
1	渡良瀬川(2)	葉鹿橋	足利市	A	0.6
1	秋山川上流	小屋橋	佐野市	A	0.6
1	永野川上流	星野橋	栃木市	A	0.6
1	思川上流	保橋	栃木市	A	0.6

表2-14 環境基準点におけるBOD(年平均値)の高い地点

(単位:mg/l)

順位	水域名	地点名	所在地	類型	年平均値
1	袋川下流	袋川水門	足利市	D	5.3
2	巴波川上流	吾妻橋	栃木市	C	2.6
3	御用川	錦中央公園	宇都宮市	C	2.4

表2-15 環境基準点における水質経年変化(BOD75%値、年平均値)

(単位:mg/l)

水系	類型	水域名	環境基準点	年度										
				17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
那珂川	AA	那珂川(1)	恒明橋	0.6	<0.5	1.0	<0.5	0.8	0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
				0.6	0.6	0.8	0.5	0.7	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	
			高雄股川	高雄股橋	0.8	<0.5	0.9	0.5	0.6	0.5	<0.5	<0.5	0.7	<0.5
					0.7	0.6	0.8	0.8	0.8	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6
	A	那珂川(2)	新那珂橋	1.1	1.1	0.9	0.6	0.8	1.1	0.9	1.2	0.9	0.6	
				0.9	0.9	0.8	0.6	0.7	0.9	0.8	0.9	0.8	0.6	
			野口	0.9	1.0	1.0	1.0	0.7	0.8	0.7	0.9	0.9	0.6	
				0.9	0.9	0.9	0.7	0.6	0.7	0.7	0.9	0.9	0.7	
		湯川	湯川橋	1.0	0.7	0.9	0.6	0.8	0.7	0.7	0.5	0.6	0.6	
				0.9	0.8	0.8	0.6	0.9	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
		余笹川	川田橋	0.6	1.1	1.2	0.6	0.7	0.8	0.7	<0.5	1.1	0.7	
				0.7	0.8	1.0	0.6	0.7	0.7	0.6	0.6	0.8	0.6	
		黒川	新田橋	0.8	1.1	1.3	0.7	1.0	0.8	0.8	0.7	0.9	0.5	
				0.7	0.9	1.1	0.6	1.0	0.7	0.7	0.6	0.8	0.6	
		松葉川	末流	0.8	1.0	1.3	0.7	1.0	0.8	0.7	0.6	0.9	0.8	
				0.7	0.8	1.1	0.6	0.9	0.8	0.6	0.6	0.8	0.7	
		箒川	箒川橋	<0.5	1.1	1.3	0.7	1.2	0.7	0.8	0.6	0.9	0.5	
				0.7	0.8	1.0	0.6	0.9	0.8	0.7	0.6	0.7	0.7	
		蛇尾川	宇田川橋	0.6	1.1	1.0	0.7	0.8	0.7	0.7	0.5	0.8	0.7	
				0.6	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	0.6	
		武茂川	更生橋	0.9	1.6	1.4	1.0	0.9	1.0	0.8	0.7	0.6	0.8	
				0.8	1.2	1.2	0.8	1.0	0.8	0.8	0.6	0.6	0.7	
		荒川	向田橋	0.9	1.0	1.1	0.8	0.9	1.0	0.7	0.6	0.7	0.7	
				0.9	0.7	1.2	0.7	0.8	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	
	内川	旭橋	1.3	1.8	1.2	1.0	1.2	1.1	0.8	0.8	1.0	0.6		
			1.0	1.5	1.1	1.0	0.9	0.8	0.7	0.6	1.0	0.7		
江川	末流	2.3	1.0	1.4	1.0	1.2	1.4	1.3	1.1	1.2	1.1			
		1.6	0.8	1.3	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9			
逆川	末流	1.1	0.9	1.5	0.9	0.9	1.1	1.1	0.9	0.8	0.8			
		1.0	0.7	1.2	0.8	0.8	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7			
鬼怒川・小貝川	AA	鬼怒川(1)	川治第一発電所前	0.8	0.6	0.7	0.7	0.8	0.6	0.6	0.5	<0.5	0.5	
				0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	
			男鹿川	川治橋(末流)	0.5	0.7	0.7	0.6	0.8	0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5
					0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6
			板穴川	末流	1.0	0.6	1.2	0.7	0.8	0.7	0.9	<0.5	<0.5	<0.5
					0.8	0.6	1.1	0.6	0.7	0.7	0.7	0.5	0.6	0.6
			大谷川	開進橋(針貝)	0.7	0.5	1.1	0.5	0.7	0.8	0.8	<0.5	<0.5	<0.5
					0.7	0.6	0.9	0.6	0.7	0.7	0.7	0.5	0.6	0.6
	A	鬼怒川(2)	鬼怒川橋(宝積寺)	0.9	0.6	1.0	1.1	0.7	0.7	1.1	1.3	0.8	0.8	
				0.9	0.6	0.9	0.9	0.6	0.6	1.1	1.3	0.7	0.7	
				川島橋	1.5	0.9	1.2	1.1	0.8	0.7	1.1	1.1	1.1	0.8
					1.1	1.0	1.0	1.0	0.7	0.7	1.0	1.1	0.9	0.7
			湯川	末流	1.0	0.9	1.1	0.6	0.5	0.9	0.8	0.9	0.6	1.0
					0.9	0.7	1.0	0.8	0.6	0.7	0.7	0.8	0.6	0.8

(単位:mg/l)

水系	類型	水域名	環境基準点	年度									
				17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
鬼怒川・小貝川	A	西鬼怒川	西鬼怒川橋	1.1	0.8	1.5	1.0	0.8	1.0	1.1	1.2	1.0	0.9
				0.9	0.8	1.2	0.8	0.7	0.8	1.0	1.1	0.9	0.8
		江川下流	末流	1.3	1.5	1.6	1.6	1.4	1.1	1.1	1.1	1.5	1.1
				1.0	1.4	1.5	1.3	1.3	1.0	0.9	0.9	1.1	0.9
		田川上流	大曾橋 (大錦橋)	2.0	1.4	1.5	1.2	1.4	1.3	1.3	1.5	1.3	1.2
				1.3	1.1	1.4	1.0	1.0	1.2	1.2	1.2	1.1	1.0
		赤堀川	木和田島	1.2	1.0	1.2	0.8	1.1	0.8	0.8	<0.5	0.8	0.8
				1.0	0.9	1.1	0.8	0.8	0.8	0.7	0.5	0.7	0.7
		小貝川	三谷橋	1.2	1.4	1.7	1.4	1.1	0.8	1.2	1.5	1.5	1.1
				1.1	0.9	1.4	1.2	1.0	0.8	1.1	1.5	1.2	0.9
	五行川	桂橋	1.2	1.9	1.6	1.3	1.7	1.5	1.2	1.5	1.2	0.9	
			1.0	1.5	1.4	1.3	1.5	1.2	1.2	1.2	1.0	0.8	
	野元川	末流 (正生田橋)	1.0	0.9	1.3	0.8	0.9	1.0	0.8	0.9	0.8	0.7	
			0.9	0.7	1.1	0.8	0.8	0.9	0.7	0.9	0.7	0.6	
	行屋川	常盤橋	1.5	1.6	1.8	1.2	1.8	1.2	0.9	1.1	0.9	0.8	
			1.5	1.1	1.6	1.0	1.4	1.1	0.8	0.9	0.8	0.7	
	B	志渡淵川	筋違橋	2.0	1.2	2.1	1.2	1.4	1.3	1.3	0.8	1.3	1.0
				1.6	0.9	1.7	1.0	1.3	1.1	1.3	0.7	1.0	1.0
		江川上流	高宮橋	1.7	1.7	2.3	1.7	1.8	1.3	1.4	1.4	1.4	1.2
				1.5	1.2	2.0	1.5	1.7	1.2	1.1	1.2	1.4	1.0
田川下流	梁橋	2.3	2.3	3.1	1.4	3.2	1.7	1.7	1.9	1.6	1.4		
		2.2	3.0	2.8	1.3	2.7	1.5	1.4	1.6	1.5	1.2		
C	田川中流	明治橋	5.6	5.2	3.9	2.2	3.8	2.9	3.3	4.0	1.8	2.2	
			3.6	4.1	3.3	1.8	2.9	2.7	2.3	2.7	1.7	1.6	
	御用川	錦中央公園	5.0	4.6	5.5	3.1	2.9	3.1	3.5	4.2	3.3	2.7	
			4.6	4.1	5.1	2.7	2.5	3.3	2.9	3.9	2.6	2.4	
	釜川	つくし橋 (末流)	2.7	1.5	1.9	1.4	0.9	1.5	1.4	1.7	1.0	1.0	
1.8	1.3	1.5	1.1	0.8	1.3	1.2	1.3	0.8	0.9				
渡良瀬川	AA	大芦川	赤石橋	<0.5	0.6	0.8	0.7	0.7	0.6	0.8	<0.5	<0.5	<0.5
				0.5	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.5	0.6	0.6
	A	渡良瀬川(2)	葉鹿橋	1.0	0.9	1.0	0.9	0.8	0.7	0.7	0.9	0.8	0.8
				0.9	0.8	0.8	0.8	0.9	0.6	0.6	0.8	0.7	0.6
		神子内川	末流	0.6	0.6	0.9	<0.5	0.6	0.7	<0.5	0.7	0.5	0.8
				0.7	0.6	0.7	0.5	0.6	0.7	0.5	0.7	0.6	0.7
		小俣川上流	新上野田橋	3.4	1.8	6.4	2.6	1.8	1.5	1.7	1.1	2.2	1.6
				4.1	1.6	4.5	2.5	1.7	1.2	1.3	1.2	2.3	1.1
		松田川上流	新松田川橋	0.7	0.7	1.2	0.9	1.1	1.0	0.9	0.5	0.6	1.0
				0.6	0.7	1.0	0.8	0.9	0.8	0.7	0.5	0.6	0.8
		旗川上流	高田橋	1.2	0.9	1.1	0.7	0.7	0.8	0.9	0.5	1.0	0.8
				0.9	0.8	1.1	0.8	0.7	0.7	0.9	0.9	0.7	0.7
		才川	末流	1.6	1.3	1.4	1.1	1.2	0.9	1.2	0.7	0.9	1.1
				1.2	1.0	1.5	0.9	1.1	0.8	1.0	0.6	0.8	0.9
		秋山川上流	小屋橋 (仙波)	<0.5	0.9	0.8	0.6	0.7	0.5	0.5	<0.5	0.7	0.5
				0.5	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6
堀米橋	1.6			1.3	1.5	1.0	0.9	1.0	1.3	<0.5	0.7	0.7	
1.2	1.1	1.2	0.9	0.9	0.9	1.0	0.5	0.6	0.7				

(単位:mg/l)

水系	類型	水域名	環境基準点	年度									
				17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
渡良瀬川	A	永野川上流	星野橋	0.6	0.5	0.9	0.5	0.8	0.8	0.6	<0.5	0.8	0.7
				0.6	0.6	0.8	0.6	0.7	0.8	0.6	0.6	0.7	0.6
			大岩橋	<0.5	0.8	1.0	0.8	1.0	0.7	0.7	<0.5	1.0	0.8
				0.6	0.7	0.9	1.0	0.9	0.7	0.7	0.6	0.8	0.8
		思川上流	保橋	0.6	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6
				0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.6
	黒川	御成橋	1.0	0.8	1.6	1.1	1.4	1.0	1.0	0.7	0.7	0.8	
			0.8	0.8	1.3	1.1	1.2	0.8	0.9	1.2	0.7	0.8	
	B	渡良瀬川(3)	渡良瀬大橋 (早川田)	2.3	1.4	1.9	1.3	1.6	1.2	1.5	1.6	1.9	1.2
				1.7	1.1	1.6	1.2	1.6	1.3	1.2	2.9	1.9	1.2
		渡良瀬川(4)	三国橋	3.8	2.6	3.0	1.2	2.3	2.6	2.4	2.4	2.0	2.1
				2.5	2.2	2.6	1.1	2.1	2.0	1.9	2.1	1.9	1.5
		小俣川下流	末流	2.9	1.6	2.3	1.6	1.8	1.4	1.6	0.9	1.3	1.1
				2.5	1.4	2.1	1.5	2.2	1.3	1.3	0.8	1.7	1.0
		松田川下流	末流	11	16	7.6	9.4	18	2.3	2.2	1.1	8.5	1.9
				8.4	11	6.2	9.1	15	3.8	1.8	1.1	6.7	1.5
		袋川上流	助戸	2.1	1.4	2.6	1.4	1.8	1.5	1.9	1.4	1.9	1.3
				1.8	1.1	2.1	1.5	1.6	1.4	1.5	1.5	1.5	1.2
		旗川下流	末流	2.7	1.8	2.1	1.5	1.4	0.8	1.4	1.6	2.0	1.4
				1.8	1.4	1.7	1.1	1.2	0.8	1.2	1.6	1.5	1.1
		出流川	末流	2.8	2.4	2.4	1.6	1.6	1.6	2.2	2.9	1.7	1.1
				2.1	1.7	2.1	1.3	1.4	1.3	1.7	2.5	1.5	0.9
		三杉川	末流	3.6	3.0	3.3	2.9	2.9	2.4	2.5	2.1	2.2	1.7
				2.8	2.7	2.7	2.4	2.5	2.2	2.0	2.2	1.9	1.6
		巴波川下流	巴波橋	2.3	2.0	2.7	1.4	2.5	2.4	2.4	2.5	3.2	2.6
				2.0	2.2	2.3	1.2	2.2	1.7	2.0	2.4	2.4	2.0
永野川下流		落合橋 (末流)	1.6	1.8	1.9	1.7	1.4	1.4	1.8	1.0	2.0	0.8	
			2.0	2.5	1.5	1.5	1.2	1.1	2.1	0.8	2.1	1.2	
思川下流	乙女大橋	1.6	1.9	1.9	1.3	2.0	1.2	1.2	0.9	1.3	0.9		
		1.2	1.6	1.6	1.3	1.6	1.1	1.1	0.9	1.0	0.8		
姿川	宮前橋	1.7	1.8	1.9	1.5	1.6	1.7	1.6	1.3	1.9	1.2		
		1.6	1.6	1.6	1.3	1.4	1.3	1.5	1.3	1.3	1.0		
C	矢場川	矢場川水門 (末流)	4.4	3.8	5.0	3.3	2.3	2.1	2.2	2.4	3.0	2.6	
			3.3	3.1	3.7	2.3	2.3	2.0	2.2	2.1	2.5	2.3	
	秋山川下流	末流	7.5	1.5	3.6	1.4	2.0	1.1	1.9	1.9	2.0	2.1	
			5.8	2.9	2.6	1.2	1.5	1.1	1.3	1.5	2.0	1.6	
巴波川上流	吾妻橋	8.7	6.2	6.1	4.7	5.7	5.5	3.9	5.2	5.1	2.9		
		7.6	6.4	5.9	4.5	5.4	5.1	3.4	4.3	4.5	2.6		
D	袋川下流	袋川水門 (末流)	12	10	10	12	7.4	5.0	6.8	4.5	8.3	7.1	
			8.1	7.6	7.3	8.2	7.1	4.9	5.7	4.4	6.8	5.3	
その他	A	押川	越地橋	0.5	0.9	0.9	0.7	0.5	0.6	0.5	<0.5	0.5	0.5
				0.6	0.7	1.0	0.9	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6
B	西仁連川	武井橋	2.5	2.2	2.8	1.9	2.0	1.7	2.2	1.9	2.2	1.8	
			2.1	2.2	2.5	1.8	2.1	1.5	1.8	1.7	2.0	1.6	

注) 上段はBOD75%値、下段は年平均値、下線付(網掛け)は75%値(上段)での環境基準不適合

表2-16 補助地点における水質経年変化(BOD75%値、年平均値)

(単位:mg/l)

水系	類型	水域名	補助地点	年度										
				17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
那珂川	AA	那珂川(1)	幾世橋下	<0.5	<0.5	1.0	0.6	0.6	0.7	0.6	<0.5	<0.5	0.5	
				0.6	0.5	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	
	A	那珂川(2)	上黒磯	0.9	0.5	0.9	0.6	0.9	0.5	0.6	<0.5	0.6	0.8	
				0.7	0.6	1.0	0.6	0.7	0.6	0.6	0.5	0.6	0.7	
			昭明橋	1.1	0.9	1.2	0.8	1.1	0.8	0.7	0.5	0.8	<0.5	
				0.9	0.8	1.0	0.7	0.8	0.8	0.6	0.6	0.7	0.7	
			黒羽	0.7	1.0	1.2	0.6	0.8	0.7	0.6	0.7	0.8	0.8	
				0.8	0.8	1.1	0.6	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	0.7	
		川堀	1.0	0.8	0.9	0.9	0.7	0.8	0.8	1.2	1.0	0.7		
			0.9	0.7	0.8	0.7	0.6	0.7	0.8	1.0	0.8	0.7		
		湯川	一軒茶屋	2.5	2.5	3.7	3.8	3.4	1.7	2.8	2.5	1.6	1.1	
				2.1	2.1	4.5	3.2	4.1	1.6	2.8	1.9	1.6	0.9	
		余笹川	余笹橋	<0.5	<0.5	1.1	<0.5	0.6	0.6	0.5	<0.5	<0.5	0.9	
				0.7	0.6	0.9	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6	0.7	
		松葉川	上高橋	0.6	0.9	1.1	0.6	0.9	0.6	0.6	0.7	0.9	0.5	
				0.6	0.9	0.9	0.7	0.8	0.7	0.6	0.6	0.7	0.7	
	箒川	夕の原	0.6	0.6	1.0	0.6	0.7	0.6	0.7	<0.5	0.6	<0.5		
			0.6	0.6	0.9	0.6	0.7	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6		
			堰場橋 (金沢)	0.5	0.6	1.2	0.9	0.9	0.7	0.7	<0.5	0.6	0.6	
				0.5	0.6	1.2	0.9	0.7	0.6	0.7	0.5	0.6	0.6	
	岩井橋 (佐久山)	0.5	1.3	1.0	0.6	0.7	0.6	0.6	0.5	0.7	0.7			
		0.6	1.0	0.9	0.6	0.7	0.6	0.6	0.5	0.7	0.7			
	百村川	百村中橋	0.7	1.1	0.7	0.5	0.7	0.5	0.5	<0.5	0.5	0.5		
			0.7	0.8	0.6	0.6	0.7	0.5	0.6	0.5	0.7	0.6		
	武茂川	太郎橋	<0.5	1.2	1.2	0.8	0.8	0.9	0.7	<0.5	0.7	0.8		
			0.6	0.9	1.0	0.7	0.8	0.7	0.6	0.5	0.6	0.7		
	荒川	梶橋 (玉生)	0.6	0.9	1.3	1.1	1.1	0.9	1.0	0.7	0.7	0.7		
			0.7	0.9	1.2	1.0	1.1	0.8	0.9	0.7	0.7	0.8		
			連城橋	0.6	1.0	1.2	0.7	0.8	0.8	0.6	<0.5	0.8	0.7	
				0.6	0.8	0.9	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.8	0.7	
	内川	田中橋	0.5	0.8	1.1	0.9	0.9	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7		
			0.6	0.7	1.0	0.7	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7		
	逆川	十石橋	0.9	0.7	1.2	0.8	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6		
			0.8	0.7	1.0	0.7	0.8	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7		
	鬼怒川・小貝川	AA	鬼怒川(1)	小佐越	0.6	0.8	1.2	1.1	0.9	0.7	0.8	0.5	0.5	0.9
					0.7	0.7	1.0	1.0	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7
湯西川			前沢橋	1.0	0.7	1.0	0.7	0.6	0.7	0.5	0.5	<0.5	0.5	
				0.7	0.6	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
大谷川		神橋	0.6	0.5	1.0	0.8	0.8	0.6	0.6	<0.5	0.5	<0.5		
			0.7	0.6	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6		
A		鬼怒川(2)	佐貫	0.9	0.8	1.2	0.9	1.0	0.9	1.0	0.6	0.7	0.8	
				0.8	0.7	1.1	0.9	0.9	0.8	0.8	0.6	0.6	0.7	
			上平橋	1.0	0.8	0.9	1.4	1.3	0.7	1.4	1.2	1.1	0.7	
				0.9	0.6	0.8	1.1	1.0	0.6	1.0	1.1	0.8	0.6	
大道泉橋	0.9	1.0	1.0	1.1	0.8	0.7	1.2	1.7	1.0	0.6				
	0.8	0.7	0.8	0.8	0.7	0.6	1.0	1.3	0.8	0.6				

(単位:mg/l)

水系	類型	水域名	補助地点	年度										
				17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
鬼怒川・小貝川	A	鬼怒川(3)	平 方	1.6	1.6	1.4	1.4	1.3	0.9	1.6	1.8	1.9	0.9	
				1.3	1.3	1.2	1.4	1.1	0.8	1.3	1.5	1.6	0.7	
		田川上流	上の島橋	1.8	1.5	2.2	1.2	1.3	1.2	1.3	1.4	1.2	1.2	
				1.4	1.2	1.8	1.0	1.1	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1	
		赤堀川	日光市役所前	0.9	0.5	1.4	1.0	1.1	0.8	0.8	0.6	0.6	0.8	
				0.9	0.6	1.3	0.8	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6	0.9	
		山田川	末流	1.1	1.0	1.3	0.9	1.0	1.7	1.2	1.6	1.1	1.0	
				1.0	0.9	1.2	1.0	0.8	1.2	1.0	1.3	0.9	0.8	
		小貝川	紅取橋	1.6	1.0	1.6	1.7	1.7	1.0	1.6	1.2	0.9	0.9	
				1.3	1.0	1.4	1.7	1.4	0.9	1.1	1.1	0.9	0.8	
	五行川		花岡	1.0	0.5	1.1	0.6	0.6	0.7	0.6	<0.5	0.6	0.5	
				0.8	0.6	0.9	0.6	0.7	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6	
	若橋	1.2	0.9	1.3	1.0	0.9	0.9	0.7	1.0	0.8	0.8			
		1.1	0.8	1.1	0.9	0.8	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7			
		高畦橋	1.1	2.1	2.1	1.3	1.4	1.1	1.1	1.2	1.4	1.0		
	江川	すのこ橋	0.9	1.6	1.6	1.1	1.5	1.0	1.0	1.0	1.2	0.8		
			1.1	1.7	1.6	1.3	2.8	1.5	1.7	1.4	1.1	0.8		
	0.9	1.6	1.4	1.1	2.0	1.6	1.3	1.3	1.3	1.3	0.7			
	B	田川下流	坪山橋	5.2	5.5	3.1	1.5	2.9	2.0	1.9	2.6	2.0	1.7	
				3.7	4.0	2.8	1.5	2.6	1.7	2.0	2.0	1.6	1.6	
	無名瀬川	末流	2.1	2.3	10	2.7	1.6	1.3	2.0	1.1	1.7	1.0		
			1.7	1.6	8.0	1.9	2.2	1.5	1.6	0.8	1.2	0.9		
	C	江川上流	腰抱地蔵前	2.9	2.2	3.4	1.8	1.8	1.8	1.9	2.7	1.7	1.6	
				2.3	1.8	2.7	2.0	1.7	2.0	1.7	2.8	1.7	1.3	
			新国道四号下	2.3	2.3	2.7	1.7	2.9	1.2	1.7	1.8	1.5	1.2	
2.0				1.7	2.5	1.4	1.7	1.1	1.3	1.4	1.3	1.1		
平塚橋			3.2	2.4	2.1	2.0	2.1	1.0	2.1	2.7	1.4	1.3		
		2.1	1.9	2.1	1.3	1.5	0.8	1.3	1.8	1.2	1.2			
田川中流		宮の橋	2.6	2.2	2.5	1.5	2.0	1.6	1.8	2.1	1.6	1.4		
			2.1	1.7	2.0	1.1	1.5	1.3	1.4	1.6	1.3	1.3		
		鉄道橋	2.7	2.1	2.8	1.9	2.2	2.6	2.0	1.9	2.1	1.6		
			2.3	1.7	2.3	1.5	2.1	1.8	1.5	1.6	1.6	1.6		
孫八橋		7.6	3.9	4.8	2.5	4.1	2.7	4.1	4.6	3.1	3.9			
		5.4	3.9	3.4	2.8	3.6	2.5	3.8	3.3	3.2	3.6			
御用川		昭和橋	6.0	8.0	10	5.0	6.2	5.3	5.9	6.7	6.3	5.2		
			5.7	6.7	8.5	4.5	4.7	5.0	4.9	5.3	4.8	4.3		
渡良瀬川		A	渡良瀬川上流	沢入発電所取水堰	0.8	0.6	<0.5	0.5	0.7	0.8	0.9	0.9	0.8	0.6
					0.8	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.9	0.6	0.6
	小藪川		小藪橋	1.5	2.0	1.7	1.3	1.4	1.4	1.4	1.1	1.0	0.9	
				1.2	1.6	1.6	1.2	1.2	1.1	1.2	0.9	0.9	0.8	
	黒川	貝島橋	0.5	0.6	0.9	0.7	0.9	0.7	0.9	<0.5	0.7	0.5		
			0.6	0.6	0.9	0.7	0.8	0.6	0.7	0.6	0.7	0.6		
	B	渡良瀬川(2)	中橋(足利市)	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.7	0.7	1.2	0.9	0.8	
				1.0	0.9	0.9	0.7	1.1	0.7	0.7	0.9	0.8	0.7	
		渡良瀬川(3)	新開橋	3.8	2.4	3.5	1.3	2.3	2.2	2.2	1.9	2.1	2.6	
				2.6	1.8	2.6	1.0	1.8	1.8	1.6	1.6	1.7	2.0	
思川下流		小山大橋	1.3	1.3	1.4	1.1	1.4	1.0	1.0	0.8	1.0	0.9		
			1.0	1.2	1.2	1.1	1.0	0.8	1.0	0.7	0.9	0.8		

(単位:mg/ℓ)

水系	類型	水域名	補助地点	年度										
				17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
渡良瀬川	B	姿川	こしじ橋	1.7	1.7	1.8	1.7	0.9	1.3	1.6	2.1	1.5	1.4	
				1.3	1.4	1.5	1.7	0.8	1.3	1.2	2.7	1.2	1.3	
			鹿沼街道	1.7	2.0	1.8	1.3	1.6	1.3	1.5	1.7	1.2	1.3	
				1.3	1.9	1.6	1.1	1.1	1.1	1.4	1.3	1.0	1.3	
			姿川橋	2.4	1.7	1.5	1.3	1.1	1.4	1.4	1.7	1.1	1.2	
				1.5	1.2	1.3	1.0	0.7	1.0	1.2	1.3	1.1	1.2	
		淀橋	0.8	1.3	1.6	1.4	1.3	1.1	1.6	1.0	1.1	0.7		
			0.9	1.1	1.3	1.2	1.1	1.0	1.1	0.8	1.2	0.6		
		鎧川	能満寺西	1.3	1.6	1.3	0.9	0.7	1.4	1.1	1.5	1.4	1.2	
				0.9	1.2	1.0	0.8	0.7	1.0	0.9	1.2	1.3	1.1	
	武子川	中町橋	2.2	1.8	1.8	1.1	1.1	1.3	1.1	1.3	1.3	1.4		
			1.8	1.4	1.5	0.9	1.0	1.2	1.0	1.1	1.2	1.3		
	C	巴波川上流	原の橋	4.4	2.5	3.0	1.7	1.6	2.1	2.0	1.6	2.8	2.3	
				3.2	2.3	2.4	1.6	1.7	1.8	1.7	1.5	2.3	1.9	
		秋山川下流	中橋 (佐野市)	1.3	1.1	1.5	1.0	1.2	1.1	1.2	1.1	1.0	1.2	
				1.0	1.1	1.2	1.2	1.1	1.0	0.9	1.0	0.8	1.0	
		-	蓮台寺川	末流	4.5	3.6	4.8	2.6	2.9	2.4	3.3	2.0	3.0	2.0
					5.8	3.1	4.0	2.2	2.6	2.2	2.3	1.7	5.2	1.8
		-	赤川	高速道下	1.7	1.8	1.7	1.1	0.9	1.4	2.2	2.3	1.5	1.3
					1.2	1.2	1.3	0.9	0.7	1.2	1.7	1.8	1.2	1.2
-		新川	中央女子高西	2.8	2.2	2.6	1.9	2.2	2.1	2.5	2.3	2.3	3.1	
				2.5	2.0	2.2	1.4	1.8	1.7	2.0	2.5	1.9	2.2	
	六道分岐点		3.6	3.9	3.4	2.1	1.8	2.3	2.0	2.1	2.1	3.2		
			3.1	3.3	2.7	1.7	1.6	2.0	1.8	1.9	2.2	2.1		
	航空隊西		2.7	2.0	3.1	1.6	1.4	2.3	1.4	2.7	1.6	1.5		
			3.2	1.5	2.2	1.3	1.2	2.5	1.4	2.1	1.5	1.4		
-	南町西	3.9	2.4	2.1	1.9	0.9	1.7	1.5	2.4	1.6	1.8			
		2.6	1.7	1.8	1.3	0.7	1.3	1.3	1.8	1.3	1.4			
その他	-	宮戸川	川田橋	2.9	3.0	2.5	2.4	4.8	2.6	1.9	3.4	3.2	2.2	
				2.4	2.4	2.5	2.2	3.4	2.6	2.2	2.5	3.0	3.1	
	-	大川	県道明野間々田線	2.9	2.7	3.8	2.1	2.5	2.1	2.5	3.2	2.4	2.1	
				2.5	2.6	3.1	2.2	2.2	1.9	3.0	2.3	2.7	2.3	

注) 上段はBOD75%値、下段は年平均値

(3) 各水系の概要

本県の大半の河川は、那珂川、鬼怒川・小貝川及び渡良瀬川の三大水系に分けられ、その流域は、県土のほぼ3分の1ずつに等分される。

これらの河川の水質は、流域の産業活動や土地利用の形態などにより異なり、各水系の水質を特徴づけている。各水系毎の水質状況の概要は次のとおりである。

ア 那珂川水系の水質

① 那珂川水系の環境基準達成状況

那珂川水系に属する河川の15水域における環境基準類型指定状況はAA又はA類型で、他水系に比較し、水質的に良好な河川が多い。

環境基準達成状況をBODで見ると、15水域全てにおいて環境基準を達成しており、達成率は100%となった。(表2-17)

表2-17 那珂川水系の環境基準達成状況

I 環境基準を達成した水域

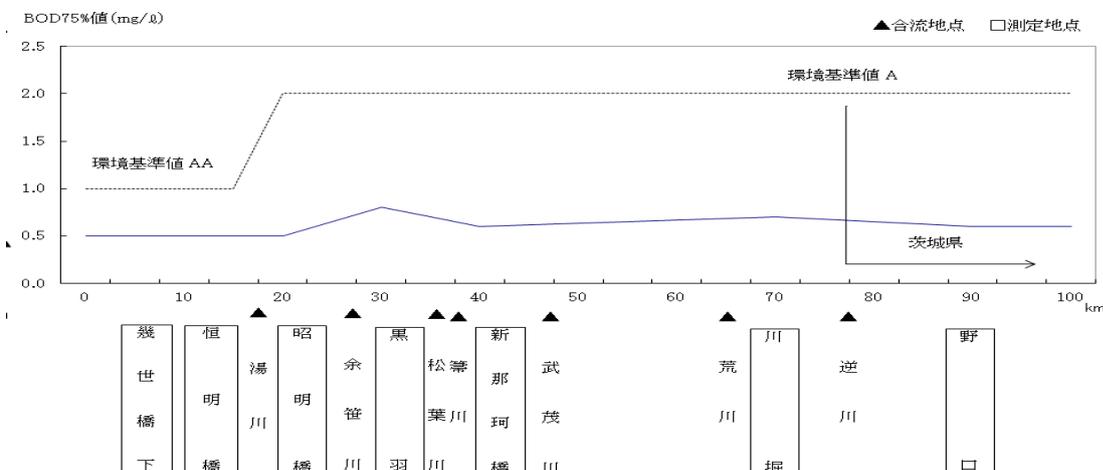
類型	水域名	環境基準地点	適合率 (%)	75%値 (mg/ℓ)	平均値 (mg/ℓ)	5年間平均値 (mg/ℓ)
AA	那珂川(1) 高雄股川	恒明橋	100	<0.5	0.6	0.5
		高雄股橋	100	<0.5	0.6	0.5
A	那珂川(2)	新那珂橋	100	0.6	0.6	0.9
		野口	100	0.6	0.7	0.8
		湯川橋	100	0.6	0.6	0.6
		余笹川橋	100	0.7	0.6	0.8
		黒川新田橋	100	0.5	0.6	0.7
		松葉川末流	100	0.8	0.7	0.8
		箒川橋	100	0.5	0.7	0.7
		蛇尾川宇田川橋	100	0.7	0.6	0.7
		武茂川更生橋	100	0.8	0.7	0.8
		荒川向田橋	100	0.7	0.7	0.7
		内川旭橋	100	0.6	0.7	0.9
		江川末流	100	1.1	0.9	1.2
		逆川末流	100	0.8	0.7	0.9
押川越地橋	100	0.5	0.6	0.5		
計	水域数	15		(15)		
	水系内に占める割合	100 %		(100%)		

- (注) 1 環境基準点において、BODの75%値が当該水域の環境基準に適合している場合を環境基準達成水域とした。  
 2 適合率 = 環境基準適合検体数 / 調査実施検体数 × 100  
 3 5年間平均とは、22年度～26年度の75%値の平均値である。  
 4 計欄の( )は前年度を示す。

② 那珂川本川の水質流れ変化

那珂川本川の水質流れ変化をBODで見ると、全域で0.5mg/ℓ～0.8mg/ℓの推移となっており、良好な水質を維持している。(図2-5)

図2-5 那珂川の水質流れ変化(BOD75%値)



イ 鬼怒川・小貝川水系の水質

① 鬼怒川・小貝川水系の環境基準達成状況

鬼怒川・小貝川水系に属する河川の20水域における環境基準類型指定状況は、AA類型からC類型までの4類型である。

環境基準達成状況をBODで見ると、20水域全てにおいて環境基準を達成しており、達成率は100%となった。(表2-18)

表2-18 鬼怒川・小貝川水系の環境基準達成状況

I 環境基準を達成した水域

類型	水域名	環境基準地点	適合率 (%)	75%値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	5年間平均値 (mg/l)
AA	鬼怒川(1)	川治第一発電所前	92	0.5	0.6	0.5
	男鹿川	末流	92	<0.5	0.6	0.5
	板穴川	末流	92	<0.5	0.6	0.6
	大谷川	開進橋	100	<0.5	0.6	0.6
A	鬼怒川(2)	鬼怒川橋	100	0.8	0.7	0.9
		川島橋	100	0.8	0.7	1.0
	湯川	末流	100	1.0	0.8	0.8
	西鬼怒川	西鬼怒川橋	100	0.9	0.8	1.0
	江川下流	末流	100	1.1	0.9	1.2
	田川上流	大曾橋	100	1.2	1.0	1.3
	赤堀川	木和田島	100	0.8	0.7	0.7
	小貝川	三谷橋	100	1.1	0.9	1.2
	五行川	桂橋	100	0.9	0.8	1.3
	野元川	末流	100	0.7	0.6	0.8
行屋川	常盤橋	100	0.8	0.7	1.0	
B	志渡渚川	筋違橋	100	1.0	1.0	1.1
	江川上流	高宮橋	100	1.2	1.0	1.3
	田川下流	梁橋	100	1.4	1.2	1.7
C	田川中流	明治橋	100	2.2	1.6	2.8
	御用川	錦中央公園	100	2.7	2.4	3.4
	釜川	つくし橋	100	1.0	0.9	1.3
計	水域数	20		(20)		
	水系内に占める割合	100 %		(100%)		

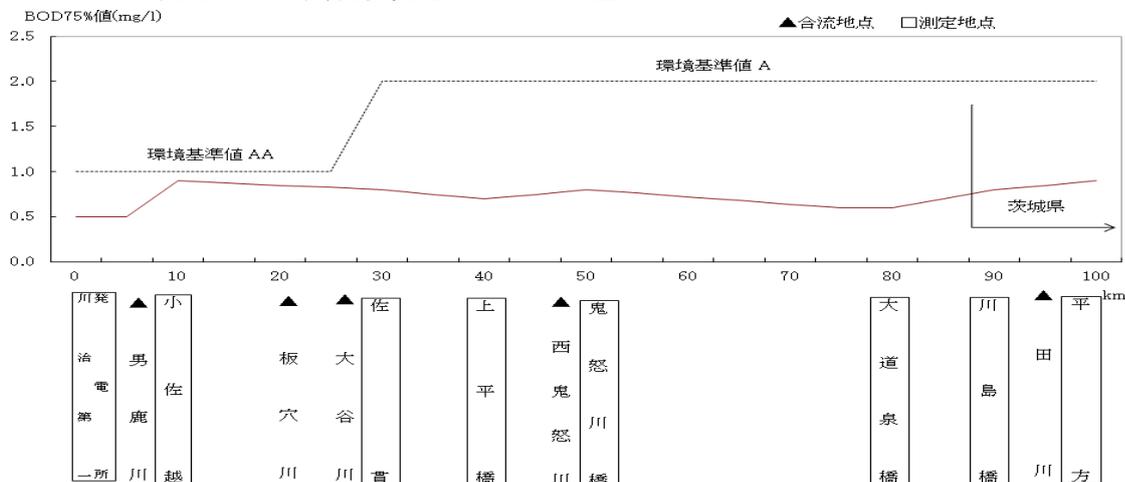
- (注) 1 環境基準点において、BODの75%値が当該水域の環境基準に適合している場合を環境基準達成水域とした。  
 2 適合率= 環境基準適合検体数/調査実施検体数×100  
 3 5年間平均とは、22年度～26年度の75%値の平均値である。  
 4 計欄の( )は前年度を示す。

② 鬼怒川本川の水質流れ変化

鬼怒川本川の水質流れ変化をBODで見ると、部分的な上昇は見られるものの、県内全域で0.5mg/l～0.9mg/lの推移となっており、良好な水質を維持している。

(図2-6)

図2-6 鬼怒川の水質流れ変化(BOD75%値)



ウ 渡良瀬川水系の水質

① 渡良瀬川水系の環境基準達成状況

渡良瀬川水系に属する河川の29水域における環境基準類型指定状況は、AA類型からD類型までの5類型にわたっている。

環境基準達成状況をBODで見ると、29水域すべてで環境基準を達成しており、前年度より上昇した。(表2-19)

**表2-19 渡良瀬川水系の環境基準達成状況**

I 環境基準を達成した水域

類型	水域名	環境基準地点	適合率 (%)	75%値 (mg/ℓ)	平均値 (mg/ℓ)	5年間平均値 (mg/ℓ)
AA	大 芦 川	赤 石 橋	92	<0.5	0.6	0.6
A	渡良瀬川上流	沢入発電所渡良瀬川取水堰	100	0.6	0.6	0.8
	渡良瀬川(2)	葉 鹿 橋	100	0.8	0.6	0.8
	神子内川	末 流	100	0.8	0.7	0.6
	小俣川上流	新上野田橋	100	1.6	1.1	1.6
	松田川上流	新松田川橋	100	1.0	0.8	0.8
	旗川上流	高 田 橋	100	0.8	0.7	0.8
	才 川	末 流	100	1.1	0.9	1.0
	秋山川上流	小 屋 橋	100	0.5	0.6	0.5
		堀 米 橋	100	0.7	0.7	0.8
	永野川上流	星 野 橋	100	0.7	0.6	0.7
		大 岩 橋	100	0.8	0.8	0.7
	思川上流	保 成 橋	100	0.6	0.6	0.7
	黒 川	御 成 橋	92	0.8	0.8	0.8
B	渡良瀬川(3)	渡良瀬大橋	100	1.2	1.2	1.5
	渡良瀬川(4)	三 国 橋	100	2.1	1.5	2.3
	小俣川下流	末 流	100	1.1	1.0	1.3
	松田川下流	末 流	100	1.9	1.5	3.2
	袋川上流	助 戸	100	1.3	1.2	1.6
	旗川下流	末 流	100	1.4	1.1	1.4
	出流川	末 流	100	1.1	0.9	1.9
	三 杉 川	末 流	92	1.7	1.6	2.2
	巴波川下流	巴 波 橋	92	2.6	2.0	2.6
	永野川下流	落 合 橋	92	0.8	1.2	1.4
	思川下流	乙女大橋	100	0.9	0.8	1.1
姿 川	宮 前 橋	100	1.2	1.0	1.5	
西仁連川	武 井 橋	92	1.8	1.6	2.0	
C	矢 場 川	矢場川水門	100	2.6	2.3	2.5
	秋山川下流	末 流	100	2.1	1.6	1.8
	巴波川上流	吾 妻 橋	92	2.9	2.6	4.5
D	袋川下流	袋川水門	83	7.1	5.3	6.3
計	水域数	29		(24)		
	水系内に占める割合	100 %		(83%)		

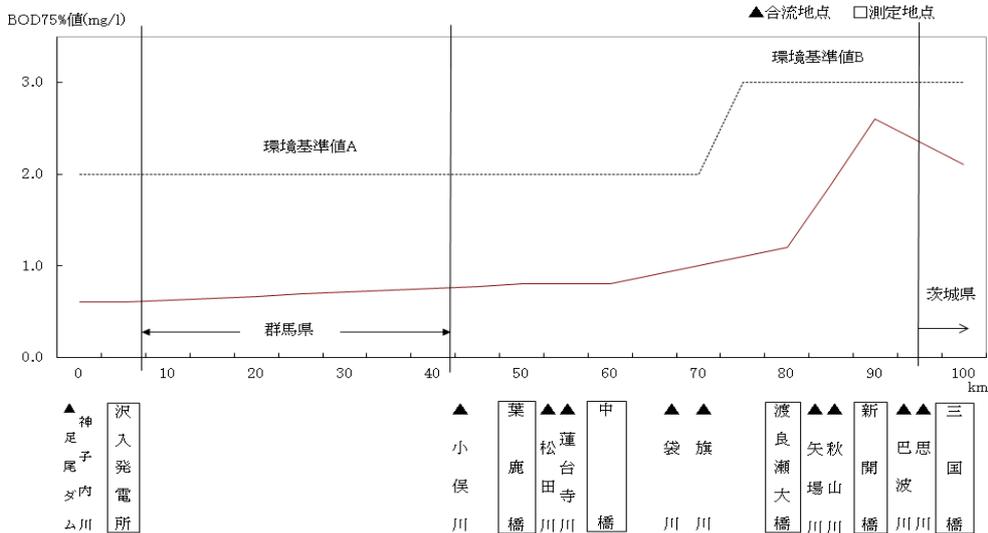
- (注) 1 環境基準点において、BODの75%値が当該水域の環境基準に適合している場合を環境基準達成水域とした。  
 2 適合率＝  

$$\frac{\text{環境基準適合検体数}}{\text{調査実施検体数}} \times 100$$
  
 3 5年間平均とは、22年度～26年度の75%値の平均値である。  
 4 計欄の( )は前年度を示す。

② 渡良瀬川本川の水質流程変化

渡良瀬川本川の水質流程変化をBODで見ると、流下するに従ってなだらかな上昇が見られるが、県内では0.6mg/l～2.6mg/lの推移となっており、おおむね良好な水質を維持している。(図2-7)

図2-7 渡良瀬川の水質流程変化(BOD75%値)



③ 渡良瀬川のかんがい期における銅の経年変化

また、渡良瀬川上流域における公害の未然防止を図るため、県では下記の地点において水質の監視を実施している。平成26年度の測定結果については、すべて環境基準値を下回った。かんがい期における銅の経年変化を見ると、協定値0.91mg/l以下の低い濃度で推移している。(図2-8)

1) 足尾発電所渡良瀬川導水路トンネル入口及び出口

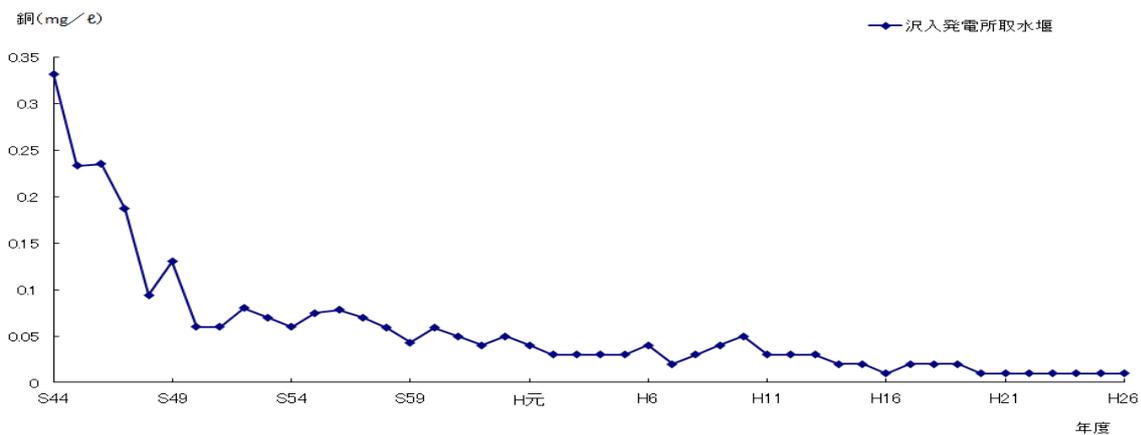
pH、銅及びひ素について毎週1回測定した。

2) 沢入発電所渡良瀬川取水堰

pH、銅、ひ素、亜鉛、鉛、カドミウムについて、4月及び10～3月は毎月2回、かんがい期(5月11日～9月30日)は毎週1回測定した。

図2-8 渡良瀬川のかんがい期平均値経年変化(銅)

(昭和63年度まではオッセイ岩地点)



#### (4) 湖沼水質の概要

湖沼においては、活発な社会経済活動により、窒素、りん等の栄養塩類の流入が増加し、植物プランクトン等が大量に繁殖することにより、水質が悪化し、魚類のへい死や上水道における異臭味の発生等の障害が生じる富栄養化現象は、全国的に改善が進んでいない。

本県においては、湯ノ湖の富栄養化が懸念されるため、平成4年から8年にかけて底泥のしゅんせつを実施したほか、平成7年に奥日光清流清湖保全協議会を設立し、奥日光地域の水質保全のため、普及啓発活動などを行っている。また、藻中に蓄積された栄養塩類を湖外に除去する等の目的で、外来種のコカナダモの刈り取りを定期的に行ったり、今後の対策に資するための各種調査研究を実施している。

湖沼の水質については、湖沼の環境基準項目に加えて、富栄養化の原因となる窒素、りんの基準も設けられているが、指定の項目は湖沼によって異なる。

26年度の結果を含めた過去10年間の湖沼水質の変化は、表2-20に示すとおりである。なお、プランクトン調査結果は第4章に記載する。

表2-20 湖沼水質の経年変化[湖心・表層(湯ノ湖のCODのみ全層)、年平均値(CODを除く)]

単位:mg/l(ただし、大腸菌群数はMPN/100ml、透明度はm)

地点	類型	調査項目	年度									
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
中禅寺湖	AA I ※2	COD[75%値]	1.8	1.5	1.4	1.4	1.1	1.2	1.3	1.6	1.6	1.1
		SS	1	1	1	1	1	<1	1	1	1	<1
		DO	9.9	9.6	9.8	9.5	9.6	9.6	9.5	10	9.7	9.9
		大腸菌群数	22	1200	17	55	130	2.8	4.8	8.6	17.4	13
		全窒素	0.21	0.22	0.22	0.23	0.19	0.18	0.25	0.26	0.20	0.16
		全りん	0.006	0.008	0.008	0.004	0.004	0.005	0.004	0.004	0.004	0.006
		透明度	9.3	9.9	8.3	9.0	9.0	9.3	8.1	8.6	10.9	8.7
湯ノ湖	A III	COD[75%値]	2.4	2.7	2.1	2.4	2.4	2.2	2.3	2.4	2.3	2.1
		SS	1.3	3	3	3	2	2	3	3	2	2
		DO	10	10	10	11	10	10	11	11	9.8	10
		大腸菌群数	220	1100	120	116	82	82	37	43	172	210
		全窒素	0.43	0.42	0.36	0.41	0.44	0.38	0.33	0.39	0.24	0.29
		全りん	0.029	0.022	0.021	0.013	0.019	0.013	0.014	0.017	0.012	0.016
		透明度	3.7	2.7	2.8	2.8	3.8	3.8	2.9	2.7	4.0	3.1
塩原ダム貯水池	—	COD[75%値]	1.4	3.3	2.3	2.2	2.7	3.2	2.3	3.7	3.0	1.8
		SS	1	3	2	2	1	3	2	3	1	1
		DO	9.0	10	9.4	8.4	8.1	9.5	8.7	7.8	8.3	8.7
		大腸菌群数	1,400	1,900	600	850	420	470	630	570	230	58
		全窒素	0.50	0.61	0.57	0.56	0.55	0.65	0.55	0.55	0.55	0.44
		全りん	0.022	0.018	0.023	0.014	0.011	0.024	0.014	0.017	0.009	0.012
		透明度	5.0	3.1	4.6	3.6	4.4	3.2	3.4	1.9	3.3	3.2
深山ダム貯水池	AA II ※3	COD[75%値]	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	1.7	1.5	1.3	1.2
		SS	1	2	2	1	1	2	3	5	1	1
		DO	9.5	9.7	9.5	9.6	9.4	9.7	9.5	9.5	9.4	9.6
		大腸菌群数	680	290	77	68	25	32	44	43	740	31
		全窒素	0.27	0.40	0.30	0.30	0.27	0.27	0.35	0.37	0.23	0.20
		全りん	0.005	0.006	0.005	0.004	0.003	0.003	0.005	0.008	0.003	0.003
		透明度	6.8	6.9	6.4	6.5	6.0	6.2	3.3	2.1	5.9	4.6
川俣ダム貯水池	A II ※2	COD[75%値]	2.0	1.5	1.5	1.5	1.7	1.9	1.6	1.6	1.7	1.6
		SS	1	1	2	1	1	1	2	1	1	<1
		DO	9.1	9.8	9.2	9.4	9.3	9.3	9.2	9.2	9.6	9.3
		大腸菌群数	110		860	830	65	37	140	160	3	1500
		全窒素	0.33	0.36	0.36	0.28	0.34	0.24	0.28	0.28	0.31	0.25
		全りん	0.005	0.005	0.008	0.006	0.006	0.008	0.009	0.005	0.009	0.004
		透明度	7.1	6.3	5.0	6.6	6.4	5.6	4.4	4.6	3.4	4.7
五十里湖	—	COD[75%値]	1.8	1.8	1.6	1.6	1.8	2.4	1.9	2.2	2.6	2.2
		SS	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1
		DO	9.8	10	10	10	10	9.9	9.9	10	9.9	9.9
		大腸菌群数	66		88	1600	1000	12	1000	230	1000	240
		全窒素	0.46	0.48	0.41	0.38	0.41	0.36	0.31	0.38	0.36	0.33
		全りん	0.008	0.008	0.007	0.009	0.008	0.013	0.011	0.006	0.006	0.005
		透明度	3.8	3.3	3.7	3.5	3.7	3.3	3.8	4.4	3.7	4.1
川治ダム貯水池	A II ※4	COD[75%値]	2.2	1.7	1.7	1.5	1.5	1.9	1.7	1.8	2.0	2.1
		SS	1	1	3	1	1	1	2	1	2	1
		DO	9.4	9.7	9.3	9.7	9.7	9.6	9.6	9.5	9.5	9.8
		大腸菌群数	240		460	560	1400	9.6	1300	760	730	200
		全窒素	0.40	0.51	0.48	0.38	0.38	0.35	0.38	0.38	0.39	0.32
		全りん	0.006	0.007	0.017	0.008	0.005	0.008	0.011	0.007	0.013	0.007
		透明度	4.8	5.1	3.0	2.9	5.0	4.8	2.8	2.5	2.1	2.8



ア 中禅寺湖の水質

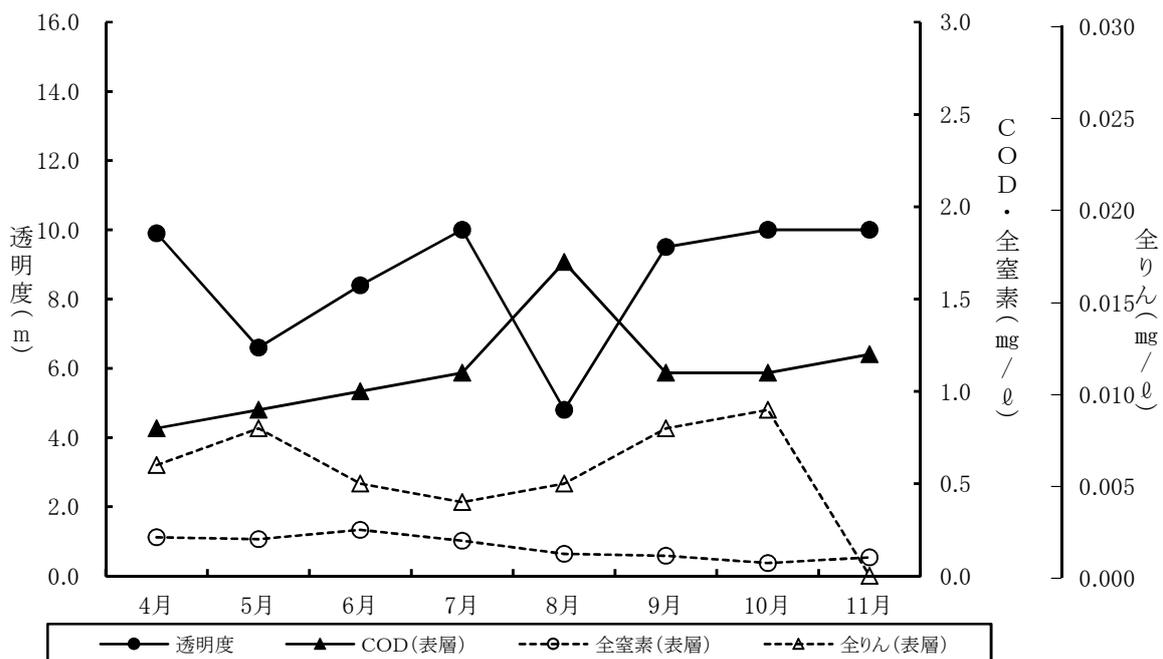
中禅寺湖は、環境基準AA類型及びI類型(全りんのみ)に指定されている。

26年度において、COD(表層75%値)は1.1mg/ℓ(基準値1mg/ℓ)、全りんは0.006mg/ℓ(基準値0.005mg/ℓ)であり、両項目とも環境基準を達成しなかった。(表2-21)

表2-21 中禅寺湖の水質(26年度・湖心)

項目	4	5	6	7	8	9	10	11	平均 [75%値]	適合状況 [適合率]
pH	7.7	7.8	7.9	7.9	8.4	8.8	8.3	8.1	8.1	
水温(℃)	3.5	5.5	14.5	20.0	22.0	17.9	15.5	9.5	13.6	
COD・表層値 (mg/ℓ)	0.8	0.9	1.0	1.1	1.7	1.1	1.1	1.2	1.1 [1.1]	3/8 [38%]
COD・全層平均値 (mg/ℓ)	0.8	0.9	0.8	1.2	1.4	1.0	1.0	1.1	1.0 [1.1]	
S S(mg/ℓ)	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	
D O(mg/ℓ)	11	11	9.8	9.0	10	9.2	9.4	10	9.9	
大腸菌群数 (MPN/100ml)	0	5	0	0	23	23	23	33	13.3	
全窒素・表層値 (mg/ℓ)	0.21	0.20	0.25	0.19	0.12	0.11	0.07	0.10	0.16	
全窒素・全層平均値 (mg/ℓ)	0.20	0.21	0.25	0.21	0.17	0.19	0.18	0.12	0.19	
全りん・表層値 (mg/ℓ)	0.006	0.008	0.005	0.004	0.005	0.008	0.009	<0.003	0.006	4/8 [50%]
全りん・全層平均値 (mg/ℓ)	0.006	0.008	0.005	0.006	0.005	0.011	0.012	0.003	0.007	
クロロフィルa (μg/ℓ)	3.3	2.8	<2	<2	4.6	<2	2.6	<2	2.7	
透明度(m)	9.9	6.6	8.4	10	4.8	9.5	10	10	8.7	

図2-9 中禅寺湖の水質(経月変化)



(注) 報告下限値未満は0と表示する。

イ 湯ノ湖の水質

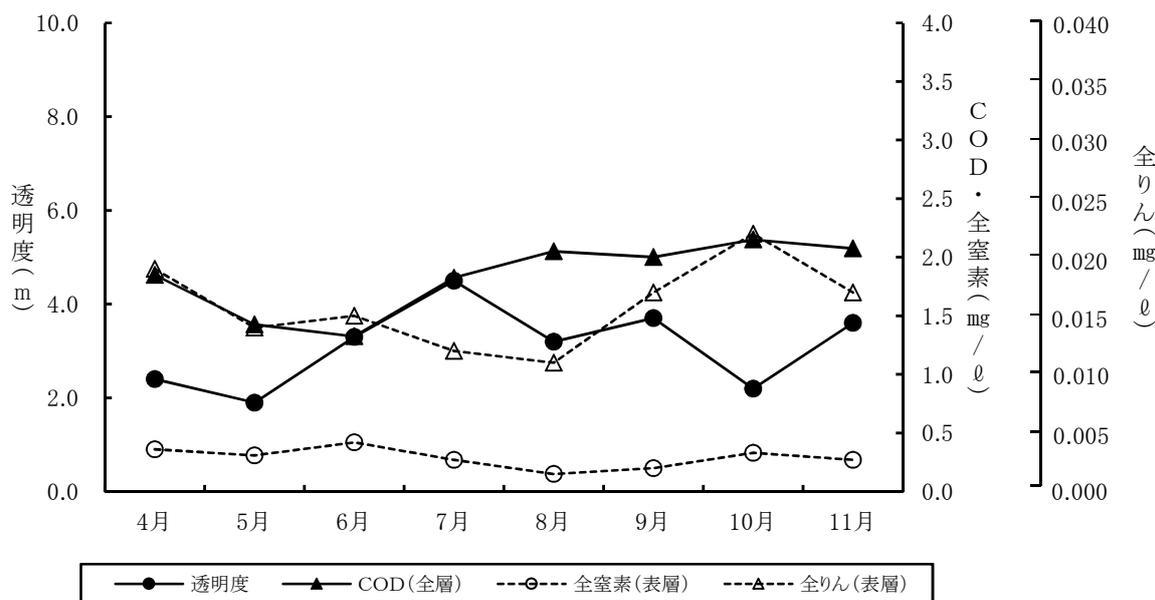
湯ノ湖は、環境基準A類型及びⅢ類型に指定されている。

26年度において、COD(全層75%値)は 2.1mg/ℓ(基準値 3mg/ℓ)、全窒素(表層)は 0.29mg/ℓ(基準値 0.4mg/ℓ)、全りん(表層)は 0.016mg/ℓ(基準値 0.03mg/ℓ)であり、いずれの項目も環境基準を達成している。(表2-22)

表2-22 湯ノ湖の水質(26年度・湖心)

項目	4	5	6	7	8	9	10	11	平均 [75%値]	適合状況 [適合率]
pH	7.9	7.6	7.7	7.8	7.7	7.4	7.2	7.7	7.6	
水温(℃)	6.0	12.6	14.9	18.5	18.1	13.1	11.5	6.5	12.7	
COD・表層値 (mg/ℓ)	1.8	1.3	1.6	1.9	2.6	2.5	2.3	1.9	2.0 [2.3]	8/8 [100%]
COD・全層平均値 (mg/ℓ)	1.9	1.4	1.3	1.8	2.1	2.0	2.2	2.1	1.8 [2.1]	
S S(mg/ℓ)	3	1	<1	1	2	2	2	<1	2	
D O(mg/ℓ)	12	9.6	10	10	11	11	8.5	11	10.4	
大腸菌群数 (MPN/100ml)	13	8	11	23	49	1300	240	33	210	
全窒素・表層値 (mg/ℓ)	0.36	0.31	0.42	0.27	0.15	0.20	0.33	0.27	0.29 [88%]	7/8 [88%]
全窒素・全層平均値 (mg/ℓ)	0.34	0.35	0.48	0.32	0.30	0.35	0.33	0.29	0.34	
全りん・表層値 (mg/ℓ)	0.019	0.014	0.015	0.012	0.011	0.017	0.022	0.017	0.016 [100%]	8/8 [100%]
全りん・全層平均値 (mg/ℓ)	0.018	0.017	0.017	0.012	0.016	0.017	0.023	0.018	0.017	
クロロフィルa (μg/ℓ)	10	8.1	7.0	8.1	10	12	15	11	10.2	
透明度(m)	2.4	1.9	3.3	4.5	3.2	3.7	2.2	3.6	3.1	

図2-10 湯ノ湖の水質(経月変化)

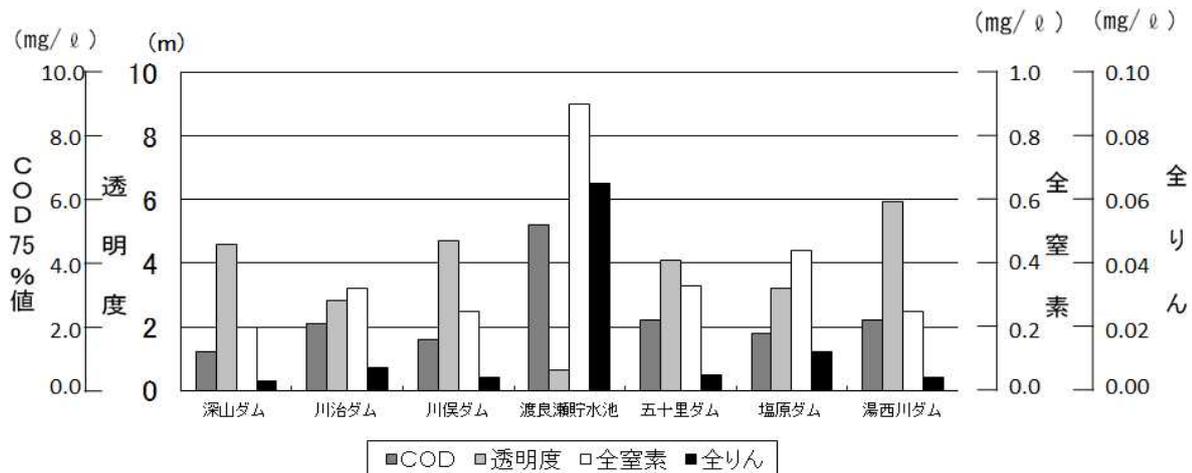


ウ 人工湖の水質

湖沼の環境基準が適用されている4貯水池の水質は以下のとおりであった。また、その他の2貯水池の水質については前年度並み、湯西川ダム貯水池は平成26年度から測定を開始した。(図2-11)

- ・深山ダム貯水池 AA類型・II類型(全りんのみ)  
測定結果:COD(75%値)1.2mg/ℓ(基準値1mg/ℓ)、全りん0.003mg/ℓ(基準値0.01mg/ℓ)  
CODは環境基準未達成、全りんは環境基準を達成
- ・川治ダム貯水池 A類型・II類型(全りんのみ)  
測定結果:COD(75%値)2.1mg/ℓ(基準値3mg/ℓ)、全りん0.007mg/ℓ(基準値0.01mg/ℓ)  
COD、全りんいずれも環境基準を達成
- ・川俣ダム貯水池 A類型・II類型(全りんのみ)  
測定結果:COD(75%値)1.6mg/ℓ(基準値3mg/ℓ)、全りん0.004mg/ℓ(基準値0.01mg/ℓ)  
COD、全りんいずれも環境基準を達成
- ・渡良瀬貯水池 A類型・III類型  
測定結果:COD(75%値(干し上げ期を除く))5.2mg/ℓ(基準値3mg/ℓ、暫定目標値7.4mg/ℓ(干し上げ期を除く))、  
全窒素(平均値(干し上げ期を除く))0.90mg/ℓ(基準値0.4mg/ℓ、暫定目標値1.3mg/ℓ(干し上げ期を除く))、  
全りん(平均値(干し上げ期を除く))0.065mg/ℓ(基準値0.03mg/ℓ、暫定目標値0.078mg/ℓ(干し上げ期を除く))  
COD、全窒素及び全りんいずれも暫定目標を達成

図2-11 人工湖の水質



(5) 水道水源調査の概要

「平成26年度栃木県公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、主要な上水道水源水域である5河川(6地点)2湖沼(2地点)において調査した。

26年度の測定月ごとの個別データを図2-12に示す。トリハロメタン生成能について環境基準値や指針値は設定されていないが、参考として水道水質基準項目である総トリハロメタンの水質基準値(0.1mg/l)と比較すると、年平均値は全地点において水質基準値を下回っていた。

過去15年における、各地点におけるトリハロメタン生成能の年平均値の経年変化を図2-13に示す。各地点において、トリハロメタン生成能は概ね横ばいで推移しているが、渡良瀬川末流の地点は他に比べて変動が大きい。

図2-12 トリハロメタン生成能の経月変化

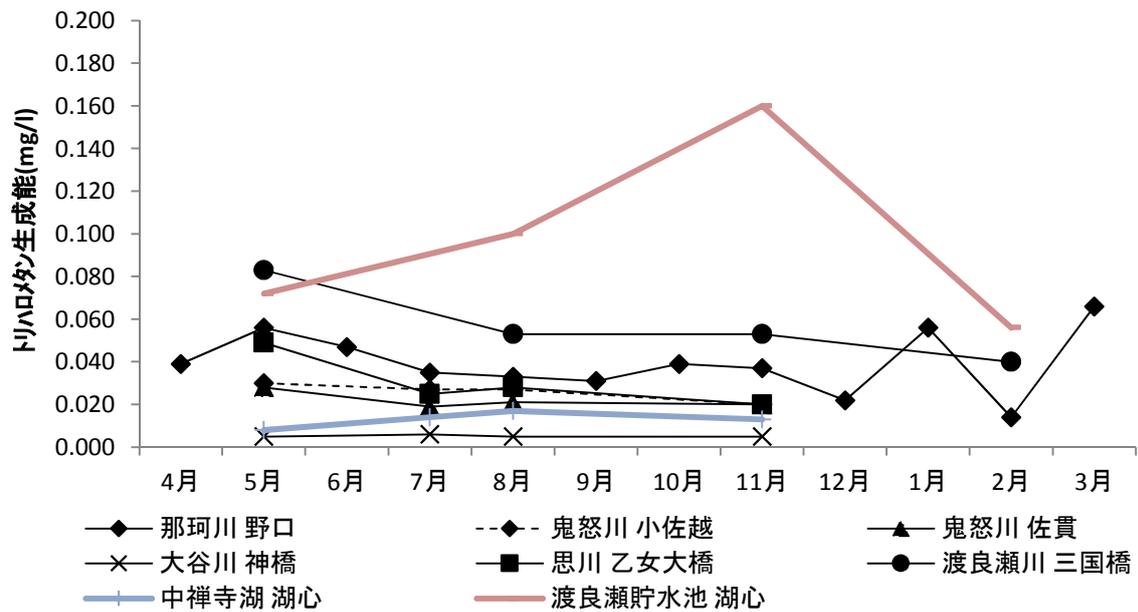


図2-13 トリハロメタン生成能の経年変化(年間平均値)

